

平成23年度マニフェスト

【 市民へのお約束 】

《 笛 吹 市 施 政 方 針 》

《 施 策 別 マ ニ フ ェ ス ト 》

《 当 初 予 算 概 要 》



目 次

《平成23年度笛吹市施政方針》	1
-----------------	---

《施策別マニフェスト》

実り多い産業と、人々の集うまちづくり	5
適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり	6
1. 景観計画策定事業	
人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	7
2. 砂原橋架け替え及び周辺道路整備事業	
3. 道路新設改良事業(笛吹スマートインターチェンジ設置の促進)	
機能的で魅力ある市街地づくり	9
4. 石和温泉駅周辺整備事業	
人々の交流を盛んにするしくみづくり	10
5. 多機能アリーナ建設事業(人づくり、健康づくり、交流づくりの拠点整備)	
6. 上芦川地域原風景復活保存事業	
もてなしの心があふれる観光地づくり	12
7. 観光宣伝事業(各地域が一体となつての観光宣伝活動)	
魅力的で安定性のある農林業づくり	13
8. 新規就農農業後継者支援事業	
桃・ぶどう日本一を誇る郷づくり	14
9. 農産物等消費拡大宣伝事業	
活力ある地域経済づくり	15
10. 中小企業者緊急経済対策資金利子補給事業	
安定した就業環境づくり	16
11. 労働総務事務(就職ガイダンスの開催)	

環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり

..... 17

安全・安心のための備えづくり 18

- 12. 交通安全対策事業(高齢者や幼児等の交通事故防止の徹底)
- 13. 救急通信事業(応急手当の普及啓発)
- 14. 火災予防啓発事務(火災の予防と被害の軽減)
- 15. 防災行政無線整備事業(防災無線のデジタル化統合)

便利で暮らしやすい生活環境づくり 22

- 16. 上水道事業(より安定した水道水の供給)

快適で美しい都市づくり 23

- 17. 公共下水道加入促進事業

限りある資源を大切に作る循環型社会づくり 24

- 18. バイオマスセンター建設事業
- 19. ごみ減量化推進事業(可燃ごみ53%減量を目指し)

憩いと癒しの空間づくり 26

- 20. 八代ふるさと公園拡張整備事業

健やかで生きいきと暮らせる環境づくり 27

- 21. 特定健診・特定保健指導事業(生活習慣病の減少と医療費の適正化)
- 22. 子どもの予防接種事業

安心して生み育てられる環境づくり 29

- 23. 子どもすこやか医療費助成事業(子ども医療費無料化の年齢拡大)
- 24. 保育所運営事業(安全で安心できる保育環境の実現)

高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり 31

- 25. 二次予防事業対象者把握事業(介護予防が必要な高齢者の把握)
- 26. 第5期介護保険事業計画策定事業

障害者の自立を支援する環境づくり 33

- 27. 障害者地域生活支援事業(障がい者と共に生きる地域を目指し)

暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり 34

- 28. 生活保護受給者等就労促進事業
- 29. 国民健康保険適正運営(健全化)事業(収納率向上と医療費の適正化)

個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり

子どもたちの個性を尊重する学校づくり	38
30. 学校教育ビジョン具現化事業	
31. 学校施設整備事業(芦川小学校、石和北小学校)	
子どもの健やかな成長を支える環境づくり	40
32. 青少年育成事業	
いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり	41
33. 市民講座事業	
34. 国民文化祭事業	
身近にスポーツを楽しめる環境づくり	43
35. 健康、体力づくり教室事業	
地域の文化を育み伝える環境づくり	
36. 史跡整備事業(甲斐国分寺跡、寺本廃寺)	44

将来像実現に向けた取り組み

市民の主体的な活動を支えるしくみづくり	46
37. まちづくり推進事業(市民活動への支援)	
市民と行政のパートナーシップづくり	47
38. 市民活動支援事業(職員の意識改革)	
親しみやすく機能的な市役所づくり	48
39. 電子市役所構築事業(信頼できる電子市役所の構築)	
40. 住基カード普及促進事業(住基カードの普及啓発と独自利用の拡大)	
41. 総合窓口化検討事業(ワンストップサービスの具現化を目指し)	
健全で安定した行財政基盤づくり	51
42. 市税等徴収事業(税の公平性確保と納税者の利便性向上)	

1. 平成23年度一般会計・特別会計・企業会計予算一覧

2. 一般会計款別予算総括表ほか

3. 特別会計款別予算総括表

4. 企業会計款別予算総括表

5. 地方債・基金

※参考資料 笛吹市一般会計年度別決算状況表

「みんなで奏でる“にぎわい・やすらぎ・きらめき”のハーモニー」

オンリーワン都市

1 市民第一主義の行政経営

（１）生活者起点

生活者起点のまちづくりは、私たちが常に「誰のための仕事か」を念頭に置き業務を行うことが必要であり、誠意を持って仕事を行うことが基本です。

（２）情報公開の推進

総合計画に掲げる将来像実現のためには、「市民」「地域」「ボランティア」「企業」「NPO法人」「行政」などが一丸となり主体的な活動を展開する『協働のまちづくり』が欠かせません。

このために必要不可欠なことは「情報の共有化」でありますので、積極的な情報公開と情報を受ける方々の立場に立った情報提供を行います。

（３）将来のための「人づくり」

長期的で持続的な市の発展のために必要なことは「人づくり」です。

それは、全ての施策が市民のためのものであり、その施策を実施するのも、「人」であるからです。

今こそ、「米百表の精神」のとおり将来を担う次世代のために、「人づくり」が必要な時です。

人づくりは、横断的に取り組まなくてはならない施策であり、継続的な視点も必要です。

このため「人づくり」を念頭に、笛吹DNA戦略（施策を、のばす・つなぐ・ささえる）の考えに基づきあらゆる施策を展開してまいります。

2 地域主権の確立

（１）計画的な行政経営

経営は、プラン・ドウ・チェック・アクションのPDCAサイクルによる取り組みが基本ですので、常にこのマネジメントサイクルを意識して行動します。

特に平成23年度からは、総合計画と予算編成を連動させた「施策枠予算編成」により、マネジメントサイクルを回す中で各施策に直結した予算配分を行い、より効率的に事業を実施します。

（２）健全な行財政基盤の構築

地方自治体の責務は、皆様からお預かりした大切な税金を有効に活用して、住民が真に豊かな生活を営むことのできる「まちづくり」を行うことです。

このため、第2次行財政改革大綱に基づき、経常的な経費を抑制し、弾力ある財政運営を実現します。

また、国の地方財政対策を勘案する中でプライマリーバランスを常に考え、将来にわたって安定した財政を実現します。

（３）小さな市役所による行政経営

引き続き、行政組織や職員定員の見直しを行うとともに、「新しい公共」の考え方にに基づき、行政の仕事の範囲を見直し民間活力の導入を進めます。

また、公共施設の総点検を行い計画的な施設の管理に取り組みます。

さらに、市役所職員にあっては目まぐるしく変化する社会情勢の中で、更なる資質の向上が求められているため、明確な時代認識を持ち市民のために何をすべきかといった使命と責任を追求することが必要です。

特に、山積する諸課題や大型事業への取り組みは、職員一人ひとりが執行者の意識を持ち、部局の枠を越えて全庁一体となって取り組みます。

3 「まちづくりの方向」の展開

（１）“にぎわい”のまちづくり

合併により誕生した本市にとって、真の意味でひとつの市になるためには、市内の人々の交流促進はなくてはなりません。

また、今後本市においても大幅な人口増加は望めませんが、交通インフラの整備により市外からの時間的距離を短縮させ、本市の魅力を高めることにより、交流人口は増加していくものと考えます。

このため、交通インフラ整備として、砂原橋架け替え事業等の道路整備や笛吹スマートインターチェンジ設置を促進し市内外の交通整備を推進します。

また、本市の鉄道での玄関口である、石和温泉駅の駅舎を含む周辺整備を行うことにより、市民の利便性と機能性を備えた交通拠点としてばかりではなく、日本一の果実郷と温泉のまちにふさわしい環境づくりを行います。

さらに、魅力あるまちづくりを進めるために、おもてなしの心を基本とした観光施策を展開するとともに、引き続きトップセールスなどにより情報を発信してまいります。

また、市内外の交流促進と本市のバリューアップの基盤整備事業として、多機能アリーナ建設事業を推進いたします。

(2) “やすらぎ”のまちづくり

全ての市民が笑顔で日々の生活を送るためには、健康が基本となります。

また、全国的に人口減少時代に入り、本市においても今後の高齢化率上昇は避けられない状況であり、本格的な高齢化が進行する前に健康をテーマとした取り組みを進める必要があります。

このため、子どもすこやか医療費助成事業により、小学校6年生までの医療費助成を行うとともに、乳幼児に対して、ヒブワクチンと小児用肺炎球菌ワクチンの助成を行ないます。

また、子宮頸がん予防ワクチンの助成につきましても、対象者を中学1年生から高校1年生までの女子に拡大し、経済的支援を行う中で将来を担う子どもたちの健全育成に取り組みます。

さらに、生活習慣病減少への取り組みや高齢者の生活実態の把握など各事業を進めるとともに、軽スポーツや温泉施設の活用など部局横断的な取り組みを推進します。

また、健康づくりの拠点整備の観点からも多機能アリーナ建設事業を推進し、市民が心身ともに健康で過ごすことのできるまちづくりを目指します。

次に、本市の重要な施策のひとつであります、ごみの減量化につきましては、甲府市・山梨市・甲州市とともに推進しているごみの共同処理の方向を踏まえながら、一般ごみ処理施設やリサイクル施設等の整備を進め、ごみの減量化や再利用、再資源化に取り組みます。

特に、生ごみ・せん定枝及び汚泥等を適切に処理し良質な堆肥を製造する、バイオマスセンターを建設することにより、環境への負担を軽減し資源循環型社会の構築を目指します。

次に、癒しの空間づくりを推進し市民の憩いの場を整備することを目的に、八代ふるさと公園整備事業を推進します。この事業は、既存の公園機能を活用した拡張整備であり平成25年度完成を目指しています。

(3) “きらめき”のまちづくり

人づくりのために教育は欠かせませんし、それぞれの年代の連携も不可欠です。

このため、「保育園」「幼稚園」「小学校」「中学校」「高等学校」の連携を強化し、一貫した「きらめき ひびき合う ふえふきの子」の育成に取り組むとともに、子どもたちが安心して教育を受けることができるよう、国の経済対策事業など有利な事業を積極的に取り入れ、一宮中学校改築耐震補強改修や芦川小学校等改築改修などの環境整備を引き続き進めていきます。

また、平成25年度に本県で開催される国民文化祭は、子どもたちを含め多くの市民が文化に触れるチャンスでもありますので、地域などとも連携を深め取り組みを推進します。

さらに、生涯を通して文化活動やスポーツを楽しんで頂くために、健康づくり事業や福祉事業などとも共同し、様々な教室や大会・イベントを企画するとともに、将来の人づくりの基盤整備として、多機能アリーナ建設事業を推進します。

重点事業の展開

○ 砂原橋架け替え及び周辺道路整備事業

砂原橋は対面通行ができない橋であり、老朽化が進んでいることから、橋の架け替えと併せ道路整備を実施するものです。この路線は、新山梨環状道路（東部区間）や笛吹スマートインターチェンジとのアクセス道にもなり、市民の利便性の向上のみならず、経済的効果も期待できるものです。

○ 石和温泉駅周辺整備事業

この事業は、本市の鉄道の玄関口である石和温泉駅の駅舎を含め周辺を整備することにより、市民の利便性の向上を図るばかりではなく、「桃・ぶどう日本一と温泉の郷」の玄関口にふさわしい市内外の交流拠点を構築することを目的としています。

○ 多機能アリーナ建設事業

本市の長期的で持続的な発展を目指し、「人づくり」「健康づくり」「交流づくり」の拠点施設として整備します。多機能アリーナは、屋内スポーツに軸足を置き、1,500人～2,000のコンサートや集会にも対応できる施設をイメージしています。

○ バイオマスセンター建設事業

循環型社会の構築を目指し、生ごみ、せん定枝及び汚泥等を適切に処理し、良質な堆肥を製造する、バイオマスセンターの建設を推進します。

○ 八代ふるさと公園整備事業

既存の公園機能を活用した拡張整備を行い、より快適な市民の憩いの場を提供します。

○ 子どもすこやか医療費助成事業

安心して仕事と子育てが両立できる環境づくりとして、小学校6年生までの医療費助成を行い、将来を担う子どもたちの健全育成のために経済的な支援を行います。

実り多い産業と、人々の集うまちづくり

適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり

1. 景観計画策定事業 建設部

人が行き交う道路・交通ネットワークづくり

2. 砂原橋架け替え及び周辺道路整備事業 建設部
3. 道路新設改良事業(笛吹スマートインターチェンジ設置の促進) 建設部

機能的で魅力ある市街地づくり

4. 石和温泉駅周辺整備事業 建設部

人々の交流を盛んにするしくみづくり

5. 多機能アリーナ建設事業(人づくり、健康づくり、交流づくりの拠点整備) 経営政策部
6. 上芦川地域原風景復活保存事業 産業観光部

もてなしの心があふれる観光地づくり

7. 観光宣伝事業(各地域が一体となつての観光宣伝活動) 産業観光部

魅力的で安定性のある農林業づくり

8. 新規就農農業後継者支援事業 産業観光部

桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり

9. 農産物等消費拡大宣伝事業 産業観光部

活力ある地域経済づくり

10. 中小企業者緊急経済対策資金利子補給事業 産業観光部

安定した就業環境づくり

11. 労働総務事務(就職ガイダンスの開催) 産業観光部

平成23年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	1 景観計画策定事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	適切な土地利用を誘導する計画的なまちづくり	
事業概要	良好な景観の形成を図るため、本市は山梨県知事の同意を受け、平成21年5月から県内12番目の景観行政団体になりました。 農業と観光を標榜する本市は、にぎわい、自然、農村、眺望、歴史的・文化的など様々な景観を有しています。 これらの景観を保全し、ふさわしい景観づくりと地域の特性を活かした景観形成を推進するため景観計画を策定するものです。 なお、策定期間は平成21年度から平成23年度を予定しています。		
施策向上に向けて	景観は、先人の長い歴史と営みのなかで受け継がれ、形づくられてきたもので、本市の貴重な財産です。 このふるさとの美しい景観(資源)の魅力を再認識し、大切に守り・育てていくとともに、まち・郷づくりに積極的に活用し、みんなが愛着と誇りをもてる景観づくりを計画的に進めます。		

平成23年度の取り組み																	
手段	○策定委員会の開催(4回) ○庁内検討委員会(WG)開催 ○景観にかかる課題抽出・検討 ○景観形成方針の策定、計画書等の策定 ○景観条例等の検討 ○市民への周知PR(パブリックコメント、広報・HP掲載)																
数値目標	項目	単位		数値目標				事業費				4,950 千円					
	庁内検討委員会の開催	回		4				財 源 内 訳	国庫支出金				千円				
	策定委員会の開催	回		4					県支出金				千円				
									地方債				千円				
									その他				千円				
									一般				4,950 千円				
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考			
	策定委員会(●)・WG(○)の開催		○	●		○	●	○	●		○		●				
	課題抽出・検討	←────────────────→															
	形成方針・計画書策定				←────────────────→												
	景観条例等の検討					←────────────────→											

平成23年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名		2 砂原橋架け替え及び周辺道路整備事業	
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	策 人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
事業概要	市道石和13号線(砂原橋)は、笛吹川右岸の石和町砂原地内と左岸の八代町増利地内を結ぶ役割を果たしているものの、橋の幅員は約3メートルしかなく一方通行で共用されている現状です。 このため、車両のすれ違い可能な橋梁に架け替え、その周辺道路整備を進めることにより、石和町富士見地区、八代町西部地区、境川町の連係を可能とし、小瀬スポーツ公園などの各種施設や甲府市南部へのアクセス道路として多くの経済効果も期待されることから、平成26年度完成を目指し事業を推進します。		
に施策向けて上	本整備事業を実施することで、石和町富士見地区、八代町西部地区、境川町の更なる連係強化を可能とし、小瀬スポーツ公園などの各種施設や甲府市南部へのアクセスが容易になります。また、中央自動車道の八代バス停付近に計画を進めている(仮称)「笛吹スマートインターチェンジ」とのアクセスにより、「人、物」の動きが一層増幅されます。さらに、圭林バイパス・甲府笛吹線・新山梨環状道路などの主要県道とも連携する中で、交通ネットワークづくりを進めます。		

平成23年度の取り組み															
手段	○地区説明会 ○関係機関との協議調整 ○用地補償契約 ○下部工施工(橋台:2基、橋脚3基)														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				920,949 千円				
	地区説明会	回		4			財 源 内 訳	国庫支出金				300,000 千円			
	事前協議・関係機関との協議	回		12				県支出金				千円			
	用地補償契約	—		随時				地方債				588,800 千円			
								その他				千円			
								一般				32,149 千円			
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	地区説明会	↔	●	↔		●									
	関係機関との協議調整	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	用地補償契約	↔		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
	下部工施工	↔					●	●	●	●	●	●	●		

平成23年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	3 道路新設改良事業(笛吹スマートインターチェンジ設置の促進)		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	人が行き交う道路・交通ネットワークづくり	
事業概要	スマートインターチェンジは、ETC車専用のインターチェンジとして整備するため、料金徴収施設を集約する必要がなく、通常のインターチェンジと比べてコンパクトな整備が可能となるほか、料金徴収にかかる人件費も節約可能となるなど、効率的に追加インターチェンジが整備できる特徴があります。 国では、それまで社会実験を行ってから整備していたスマートインターチェンジについて、高速道路の利便性向上を図るべく、平成21年度から「高速道路利便増進事業」として、約10年間で200箇所以上のスマートインターチェンジを本格整備する事業を実施しています。 笛吹市では平成19年11月に市長、市議会議員から山梨県知事あてに要望書を提出し、設置に向けた取り組みを始め、現在、県と連携する中で、インターチェンジの設置位置や構造形式、アクセス道路等について、国や中日本高速道路株式会社など関係機関との調整を行う勉強会を行っています。		
施策に向けて	周辺住民の利便性の向上、交流人口(観光客)の増加、自然を活かした観光振興、活力ある地域経済づくりのための優良企業誘致などにより、施策の目標である「人が行き交う道路・交通ネットワークづくり」の実現に寄与します。		

平成23年度の取り組み															
手段	○勉強会及び地区協議会の開催 ○実施計画書の策定														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				5,000 千円				
	勉強会及び地区協議会	回		5			財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	実施計画書の策定	—		H24.3				県支出金				千円			
								地方債				千円			
								その他				千円			
								一 般				5,000 千円			
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	勉強会及び地区協議会														
	実施計画書の策定												●		

平成23年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名	4 石和温泉駅周辺整備事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	機能的で魅力ある市街地づくり	
事業概要	石和温泉駅は、桃・ぶどう日本一と温泉の郷の鉄道玄関口であり、多くの観光客の交流拠点となっています。 しかしながら、駅舎は築70年を経過し、老朽化が進んでいると同時に駐車場も不足し、パークアンドライド対応もできない状況です。 このため、石和温泉駅の改築、駅内南北通路の設置、北口駅前広場等の整備を行い、機能的で美しい町並みの形成とともに、市民の利便性の向上にあわせ、今後増加が期待される観光客の交流拠点として、整備を進めます。		
施策に向けて	本事業の実施により、石和温泉駅周辺が本市の鉄道玄関口にふさわしい施設となり、市内外の交流拠点としてや、通勤・通学者の交通利便性の向上が図られます。 また、幹線道路の渋滞を緩和するためのパークアンドライドも推進され、機能的なまちづくりが進められます。		

[illegible]

平成23年度マニフェスト

		部局名	経営政策部
NO. 事業名	5 多機能アリーナ建設事業(人づくり、健康づくり、交流づくりの拠点整備)		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	人々の交流を盛んにするしくみづくり	
事業概要	スポーツ活動や市民活動、市内外の交流を促進し、「人づくり」「健康づくり」「交流づくり」の拠点となる施設としての多機能アリーナを建設します。 施設の概要につきましては、各種屋内スポーツに主軸をおき、1,500人から2,000人規模の集会、イベント、コンサートなど開催可能な多機能な施設及び会議・研修室であり、敷地面積約46,000㎡を見込み、延床面積は10,000㎡未満とします。 この建設事業には合併特例債を活用し、平成26年度末の完成を目指します。		
施策に向けて	この施設が完成し、既存の施設と連携することで、市全域でのスポーツ活動や文化活動を通して、市民活動の一体感の醸成が図られるとともに、市内外の交流が促進されることにより市民の幸福度が増し、地域が活性化します。		

手段	○基本設計業務 ○実施設計業務 ○建設予定地にある地権者の代替地の確保 ○事業認定等の手続きに向けた各種協議 ○基礎資料となる地質調査などの実施 ○建設委員会の開催 ○市民の合意形成を図るための市民ミーティングを開催															
	数値目標	項目	単位	数値目標				事業費		19,359 千円						
		建設委員会	回	6				財 源 内 訳	国庫支出金	千円						
		市民ミーティング	回	7					県支出金	千円						
									地方債	千円						
						その他	千円									
					一般	19,359 千円										
	スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
基本設計																
実施設計														繰越		
各種調査・関係諸機関との協議																
建設委員会																

平成23年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名	6 上芦川地域原風景復活保存事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	人々の交流を盛んにするしくみづくり	
事業概要	芦川地域には、農山村の原風景とも言える自然と、独特の風土の中で先人たちが築き上げてきた文化がありますが、過疎化の波に呑み込まれてしまう恐れがあります。 このため、上芦川地区を原風景復活エリアに設定し、点在する資源(茅葺の古民家、水車小屋、道水路等)の整備を行い、この地域の素晴らしさを地域はもちろんのこと、訪れる多くの方々に広く紹介します。		
施策の向上	自然と安らぎを求める風潮が広がりはじめていることから、原風景を復活し、多くの人々に広く紹介することにより、市内外の交流を盛んにします。		

[illegible]

平成23年度マニフェスト

			部局名	産業観光部
NO. 事業名		7 観光宣伝事業(各地域が一体となつての観光宣伝活動)		
施策体系		まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
		施策	もてなしの心があふれる観光地づくり	
事業概要	桃・ぶどうに代表する果実や温泉など豊富な笛吹市の観光資源を、広く県内外に宣伝し、観光客の集客や物産の販売拡大につなげ、本市の産業経済の発展に寄与します。			
施策に向けて	笛吹市に訪れる観光客にわかりやすく観光資源を紹介するためのパンフレットの作成や、各種イベント情報の宣伝活動を行い、「もてなしの心があふれる観光地づくり」の実現を目指します。			

平成23年度の取り組み															
手段	笛吹市観光ガイドマップ等の改廃作業を進め、観光宣伝に有効的な印刷物を作成すると共に、テレビ、ラジオ等のマスメディアを利用してCM活動を行います。 また、観光エージェントを訪問したり、笛吹市へお招きし、豊富な観光資源を紹介し、観光客の誘客につなげます。 宣伝が、特定地域の独占的アピールとならないように努め、笛吹市一体の宣伝戦略が図れるように、宣伝内容や広告物の作成に工夫を凝らし、本市の良さをアピールするため、多くの観光資源を広く観光関係者等に情報発信します。														
数値目標	項目	単位	数値目標			事業費				30,034 千円					
	観光パンフレットの作成	部	40,000			財 源 内 訳	国庫支出金				千円				
	春・夏まつりのCM	本	520				県支出金				千円				
	エージェントへの観光資源紹介	事業所	100				地方債				千円				
				その他				9,450 千円							
				一般				20,584 千円							
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	観光パンフレットの作成														
	春・夏まつりのCM														
	エージェントへの観光資源紹介			●			●			●			●		

平成23年度マニフェスト

			部局名	産業観光部
NO. 事業名		8 新規就農農業後継者支援事業		
施策体系		まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
		施 策	魅力的で安定性のある農林業づくり	
事業概要	農業従事者の高齢化及び後継者不足が進行する中、新たな農業の担い手の確保や地域農業の振興を図り、「桃・ぶどう日本一の郷」を堅持するため、新規就農農業後継者に対し、支援金を交付します。			
	・新規就農農業後継者に対し、一世帯あたり月額30,000円以内(30歳になる月の前月まで)を月単位で交付します。			
概要	・新規就農農業後継者とは、既存農家へ新規に就農した後継者で笛吹市に住所を有する方です。			
	・年間150日以上農業に従事し、確定申告時に事業専従者となっている必要があります。			
要	・事業終了後、3年以上市内で営農を継続する必要がある、継続が確認できない場合は、全額を返還しなければなりません。			
施策に向けて	支援事業により、自然と親しむ仕事「農業」に魅力を感じ、新規に農業にチャレンジしていく担い手の増加を見込み安定した就業環境の確保を図ります。			

平成23年度の取り組み															
手段	認定後継者認定申請書(新規就農農業後継者支援金交付申請書)により認定された認定後継者に対し、年間4回支援金を交付します。														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		10,800 千円						
	新規就農農業後継者の数	人		30			財 源 内 訳	国庫支出金	千円						
								県支出金	千円						
								地方債	千円						
								その他	千円						
								一般	10,800 千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	申請受付														
	支援金交付	●			●			●			●				

平成23年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名		9 農産物等消費拡大宣伝事業	
施策体系		まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり
		施策	桃・ぶどう日本一を誇れる郷づくり
事業概要	JAなどの関係団体と連携し、「桃・ぶどう日本一の郷」を国内外にアピールするとともに、桃・ぶどう、柿など、本市の特産農産物を消費者へ広くPRすることで、笛吹市の知名度の向上と販売の促進を図ります。		
施策向上に向けて	「桃・ぶどう日本一の郷」として確固たる地位を維持していくためには、生産量と品質の維持とともに「笛吹ブランド」を確立し、市場はもとより多くの消費者に広く認知されることが重要です。 このため消費拡大宣伝事業を実施し、笛吹市の農産物をPRすることにより、桃・ぶどう日本一を誇る郷づくりに効果的な取り組みを進めます。		

平成23年度の取り組み														
手段	農産物の消費拡大宣伝を効率的・効果的に行うため、笛吹農協・フルーツ山梨農協等、関係団体と連携する中で計画的に事業を実施します。 その中で国内においては、日本一の青果物の取扱量を誇る東京大田市場で、関係団体と合同によるトップセールスを行い、市場関係者へ笛吹市の農産物をPRします。 また国外では、新たな販路拡大のため三年前より香港で実施している消費拡大宣伝も好評をいただいていることから、笛吹市の認知度を高めるとともに、農産物の販売を促進するため、継続して香港の量販店において「笛吹フェア」を実施します。													
数値目標	項目	単位		数値目標				事業費			5,483 千円			
	会議(日程調整・打合せ)	回		3				財 源 内 訳	国庫支出金		千円			
	消費宣伝実施(国内)	回		4					県支出金		千円			
	消費宣伝実施(国外)	回		2					地方債		千円			
					その他		千円							
					一般		5,483 千円							
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	会議(日程調整・打合せ)	●		●				●						
	消費宣伝実施(国内)			←→										
	消費宣伝実施(国外)				●				●					香港

平成23年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名	10 中小企業者緊急経済対策資金利子補給事業		
施策体系	まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり	
	施策	活力ある地域経済づくり	
事業概要	平成20年度国の緊急経済対策を受け、笛吹市内の中小企業者(中小企業基本法第2条に規定する中小企業者)を対象として、笛吹市商工会と協力し、融資資金に対する利子補給を行います。 内容は、平成20年11月1日から平成21年10月31日までの1年間の間に実行された融資(笛吹市中小企業者緊急経済対策資金利子補給規程第4条に定める融資)に対し、支払った利子の50パーセントを限度に3年間利子補給をします。		
施策向上に向けて	経済状況が厳しい中、中小企業者の事業継続と事業拡大のための融資に対し補助を行うことにより、事業者の経営安定を図ると共に、「活力ある地域経済づくり」につなげていきます。		

[illegible]

平成23年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名		11 労働総務事務(就職ガイダンスの開催)	
施策体系		まちづくりの方向	実り多い産業と、人々の集うまちづくり
		施策	安定した就業環境づくり
事業概要	平成21年度から雇用対策の一貫として、ハローワークと共催で笛吹市内の未就職者・就職希望者を対象に「笛吹市就職ガイダンス」を実施しています。		
	社員・職員を募集している市内の企業と就職希望者を就職ガイダンスという形式で引き合わせ、就職活動・求人活動の一助とします。		
施策に向けて	雇用情勢が非常に厳しい現在、市内に就職希望の新卒者・離職者に就職活動の機会を提供することにより、市内労働者数の増加が見込まれます。 また、笛吹市内で就職ガイダンスを実施することにより、市内企業の認知度の上昇を図ることもでき、地域と企業が一体となり、「安定した就業環境づくり」が期待できます。		

平成23年度の取り組み

手段

平成21年度から実施している「就職ガイダンス」も3年目を迎え、市内企業や就職希望者からも大変好評を得ていることから、平成23年度も企業・就職希望者とも満足していただける就職ガイダンスを開催します。
開催にあたっては、昨年と今年の就職ガイダンスのアンケート結果の意見を取り入れ改善を行います。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費				716 千円				
参加企業	社	30	財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
参加者	人	200		県支出金				千円			
就職内定者	人	15		地方債				千円			
				その他				千円			
				一 般				716 千円			

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
会議・打合せ	●		●			●	●						
広報・企業訪問			←→										
ガイダンス実施							●						
アンケートの集計・検証								←→					

環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり

安全・安心のための備えづくり

- | | |
|---------------------------------|-------|
| 12. 交通安全対策事業(高齢者や幼児等の交通事故防止の徹底) | 市民環境部 |
| 13. 救急通信事業(応急手当の普及啓発) | 消防本部 |
| 14. 火災予防啓発事務(火災の予防と被害の軽減) | 消防本部 |
| 15. 防災行政無線整備事業(防災無線のデジタル化統合) | 総務部 |

便利で暮らしやすい生活環境づくり

- | | |
|-------------------------|-------|
| 16. 上水道事業(より安定した水道水の供給) | 公営企業部 |
|-------------------------|-------|

快適で美しい都市づくり

- | | |
|-----------------|-------|
| 17. 公共下水道加入促進事業 | 公営企業部 |
|-----------------|-------|

限りある資源を大切に作る循環型社会づくり

- | | |
|------------------------------|-------|
| 18. バイオマスセンター建設事業 | 産業観光部 |
| 19. ごみ減量化推進事業(可燃ごみ53%減量を目指し) | 市民環境部 |

憩いと癒しの空間づくり

- | | |
|--------------------|-----|
| 20. 八代ふるさと公園拡張整備事業 | 建設部 |
|--------------------|-----|

健やかで生きいきと暮らせる環境づくり

- | | |
|-------------------------------------|-------|
| 21. 特定健診・特定保健指導事業(生活習慣病の減少と医療費の適正化) | 市民環境部 |
| 22. 子どもの予防接種事業 | 保健福祉部 |

安心して生み育てられる環境づくり

- | | |
|------------------------------------|-------|
| 23. 子どもすこやか医療費助成事業(子ども医療費無料化の年齢拡大) | 保健福祉部 |
| 24. 保育所運営事業(安全で安心できる保育環境の実現) | 保健福祉部 |

高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 25. 二次予防事業対象者把握事業(介護予防が必要な高齢者の把握) | 保健福祉部 |
| 26. 第5期介護保険事業計画策定事業 | 保健福祉部 |

障害者の自立を支援する環境づくり

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| 27. 障害者地域生活支援事業(障がい者と共に生きる地域を目指し) | 保健福祉部 |
|-----------------------------------|-------|

暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり

- | | |
|--------------------------------------|-------|
| 28. 生活保護受給者等就労促進事業 | 保健福祉部 |
| 29. 国民健康保険適正運営(健全化)事業(収納率向上と医療費の適正化) | 市民環境部 |

平成23年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	12 交通安全対策事業(高齢者や幼児等の交通事故防止の徹底)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
事業概要	近年の高齢化社会の進行に伴い、65歳以上の高齢者が関わる交通事故の割合は、年々増加傾向にあります。 今年度県内においても、交通事故による死亡者49名のうち、65歳以上の高齢者が関与した交通事故後は22名と最も多く、全体の44.9%を占めている状況です。 高齢者の交通事故防止の取り組みとして、交通安全意識の高揚と高齢者が安全かつ安心して外出できることを目的に、公民館等における高齢者交通安全教室等を開催します。 また、交通安全の啓発を目的に、保育園や学校において幼児や児童を対象とした交通安全教室も開催します。		
施策の方向性	交通安全教室への参加を通じ、交通弱者と言われる幼児や高齢者の方々に、しっかり交通安全意識を身に付けていただき、安全・安心に生活できるような取り組みを進めます。		

[illegible]

平成23年度マニフェスト

		部局名	消防本部
NO. 事業名		13 救急通信事業(応急手当の普及啓発)	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
事業概要	傷病者の大切な命を救うためには、一般市民から救急隊、医師へつながる「救命の連鎖」、すなわち素早い通報、応急処置、救急処置、救命医療の連携プレーが重要です。		
	救急車が連絡を受けてから現場へ到着するまでの平均所要時間は7分前後と言われ、現場到着までの「空白の7分間」に現場に居合わせた市民による応急手当が適切に行われれば、「救命率」が大きく向上します。		
施策に向けて	救急現場に居合わせた市民の一人ひとりが適切な「応急処置」ができるよう、講習会や広報活動などを通じて普及啓発を進め、あわせてAED(自動体外式除細動器)の普及と救急医療そのものの高度化も踏まえ、講習・指導に当たる職員の知識及び技能の向上に努めます。		
	また、救急出動が増加傾向にあるなか、搬送患者の多くが軽症であることから救急車の適正利用の普及啓発にも取り組みます。		

平成23年度の取り組み															
手段	年間を通して、計画的に応急手当講習会が開催できるよう管内各事業所、自主防災組織等の各種団体を中心に講習会開催の働きかけや広報活動を積極的に展開します。 また、昨年度より継続して市関係部局と連携を密にし、各種イベントの中に「応急手当講習会」を取り入れ事業効率を高めていきます。 さらに、市民を対象とした3時間の普通救命講習会と一般的な応急手当講習会を定期的を実施するほか、各種団体の要望に応じ、随時講習会を開催します。														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				6,342 千円				
	応急手当講習会 受講者	人		2,700			財 源 内 訳	国庫支出金		千円					
	普通救命講習 修了者	人		600				県支出金		千円					
								地方債		千円					
								その他		4,309 千円					
								一般		2,033 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	講習会開催計画	←→													
	関係機関等との協議	↔		↔											
	事業実施		←→												

平成23年度マニフェスト

		部局名	消防本部
NO. 事業名	14 火災予防啓発事務(火災の予防と被害の軽減)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
事業概要	火災予防運動等、あらゆる機会を捉えて防火対策の重要性を市民に認識していただき、火災予防の徹底を図ります。 また、住宅防火に有効とされる住宅用火災警報器の普及啓発を重点目標として事業を推進し、住宅火災による被害の軽減を図り、市民の生命、財産を守ります。		
施策向上に向けて	住宅用火災警報器は設置することで、火災の早期発見、早期避難、ならびに初期消火対応が可能となります。 広報活動や普及啓発活動など、火災予防のための取り組みを行うことで、総合計画の施策であります「安全・安心のための備えづくり」の実現に結びつきます。		

平成23年度の取り組み																
手段	従前から取り組んでいます火災予防運動に加え、住宅用火災警報器普及については、市広報紙、ホームページ、各種行事などによる広報活動や、行政区・関係団体で平成22年度に住宅用火災警報器普及について取り組む地域推進組織として設立された「笛吹市住宅用火災警報器設置推進連絡会」などとさらに連携を強化し、地域に密着したきめ細かな普及啓発活動を展開します。 具体的には、市内各所への普及啓発用のぼり旗の掲示や住警器普及啓発を主とした各種イベント、町内会役員や消防団員等の協力による市民に対する説明会、災害弱者である高齢者世帯を対象とした訪問調査、普及啓発を兼ねたアンケート調査などを実施して目標である火災警報器の設置率100%を目指します。															
	項目		単位		数値目標		事業費		965 千円							
数値目標	広報活動		回		10		財 源 内 訳	国庫支出金		千円						
	普及啓発イベント等		回		3			県支出金		千円						
	普及率調査(普及啓発兼ねる)		世帯		2,600			地方債		千円						
	市民説明会等		回		3			その他		千円						
								一 般		965 千円						
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	広報活動															
	普及啓発イベント等			●				●		●						
	普及率調査(普及啓発兼ねる)															
	市民説明会等		●	●				●								

平成23年度マニフェスト

		部局名	総務部
NO. 事業名	15 防災行政無線整備事業(防災無線のデジタル化統合)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安全・安心のための備えづくり	
事業概要	防災行政無線は、地震・火災・水害等の災害時、行方不明者の捜索、気象通報など、市民の生命・財産を守るための緊急情報の伝達や平常時の行政情報の伝達手段として活用されています。現在使用のアナログ防災行政無線を、平成21年度から23年度までの3年間の継続事業により市内全域のデジタル化統合整備を進め、平成23年度からの運用開始を予定しています。		
施策に向けて	防災行政無線が市内全域にデジタル化統合整備されることにより、平常時の行政情報はもとより、市民への緊急情報の伝達手段として活用することにより、市民の安全・安心のための情報源となります。		

[illegible]

平成23年度マニフェスト

		部局名	公営企業部
NO. 事業名	16 上水道事業(より安定した水道水の供給)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	便利で暮らしやすい生活環境づくり	
事業概要	平成20年3月に厚生労働大臣の認可を取得した笛吹市水道事業基本計画に基づき、新たに確保した広瀬ダム用水を水源とする浄水場を建設し、併せて送水管を布設して、安全で安心な水道水の供給を目指します。 水需給計画(目標年度:平成33年度) 計画給水人口 : 71,300人 計画一日最大給水量 : 36,800t/日 第一次拡張事業 第1期 境川浄配水場建設事業 平成20年度～平成22年度 境川町小黒坂地内に3,060tの水を処理する浄水場を建設 第2期 御坂浄配水場建設事業 平成22年度～平成25年度 御坂町下黒駒地内に8,090tの水を処理する浄水場を建設		
施策に向けて	効率的な施設整備と併せ水道使用料の収納率向上に向けた徴収体制の強化に努めるとともに、安定した水道水の供給による、便利で暮らしやすい生活環境の実現を目指します。		

平成23年度の取り組み														
手段	平成23年2月に供用開始する境川浄水場からの水道水を、有効的に活用するため送水管を整備します。 また、平成25年度に完成予定の御坂浄配水場の建設に向けて、平成23年度は実施設計を行ないます。 水道使用料については、現年度滞納を過年度滞納に持ち越さない様に臨戸訪問など、徴収体制を強化して収納率向上を図るとともに、給水停止を執行することにより、公共サービスの対価に対する負担の公平性と自主財源の確保に取り組みます。													
	項目	単位		数値目標			事業費				2,770,117 千円			
数値目標	施設整備※	—		H24.3			財 源 内 訳	国庫支出金		28,000 千円				
	水道使用料現年度分収納率	%		97.5				県支出金		千円				
	水道使用料過年度分収納率	%		20.0				地方債		167,400 千円				
	※施設整備 (境川送配水管布設工事・御坂浄配水場実施設計)							その他		556,458 千円				
								一般		2,018,259 千円				
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	境川送配水管布設実施設計			←→										
	境川送配水管布設工事						←→							
	御坂浄配水場建設実施設計			←→										
	料金未納者への給水停止	←→												

平成23年度マニフェスト

		部局名	公営企業部
NO. 事業名		17 公共下水道加入促進事業	
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
		施策	快適で美しい都市づくり
事業概要	昭和54年度から山梨県流域別下水道整備計画事業に基づき、流域下水道関連公共下水道として整備を進めており、平成元年から一部供用開始となっています。平成22年度末においては、整備済面積が約1,935haとなり、全体事業面積のおおよそ58.7%が整備済みとなります。 その結果、普及率は58.9%、水洗化率は80.2%となり下水道利用者数は33,200人近くになると見込まれます。 笛吹市の21年度末の普及率は58.2%、水洗化率は76.8%であり、山梨県全体の平成21年度末の普及率60.1%、水洗化率85.4%にはそれぞれ普及率で1.9%、水洗化率で8.6%下回るものとなっています。 平成22年度見込においても普及率では及ばないものの、水洗化率は大きく伸びています。		
施策の方向性	公共下水道の整備を進め下水道加入を促進することにより、生活環境の改善をはかり快適な暮らしを実現するとともに、公共用水域の水質を保全し清らかな水環境を形成し、快適で美しい都市づくりを進めます。		

平成23年度の取り組み															
手段	平成22年度の加入促進として、次の取り組みを行った結果、効果が表れています。 ○未接続世帯を訪問し、接続依頼を行う。また、未接続の汚水ますの点検も併せて行う。 ○下水道事業の必要性・有益性の周知を図る。 ○地域の水環境保全のため、環境改善効果のPRを図る。 ○浄化槽と比較した場合の維持管理及び管理費用の優位性をPRする。 平成23年度はこれらに加え使用料減免措置により加入促進を図ります。 これは、60歳以上の高齢者が同居する世帯で、新築を除く専用住宅、店舗併用住宅または事務所併用住宅を下水道に切り換える者は、1年間料金を減免とするものです。														
	数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		2,925 千円					
水洗化率		%		83.0			財 源 内 訳	国庫支出金	千円						
								県支出金	千円						
								地方債	千円						
								その他	2,925 千円						
								一般	千円						
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	市HP・広報・チラシでの啓発														
	宅内指定工事店に説明														

平成23年度マニフェスト

		部局名	産業観光部
NO. 事業名		18 バイオマスセンター建設事業	
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
		施策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり
事業概要	笛吹市バイオマスタウン構想(平成19年度策定)におけるバイオマスセンターについては、笛吹市大型施設整備構想に位置づけられています。 この事業は、市内より排出される生ごみ、せん定枝及び汚泥の堆肥・肥料化、チップ化等を行う施設の設置、運営に取り組むものであり、平成27年度の供用開始を目標としています。		
施策に向けて	生ごみやせん定枝の有機質資源を堆肥化し土づくりに活用することにより、化学肥料の使用を抑え、環境保全型農業の推進に努めます。 また、有機質資源の利活用によるごみの減量化を促進し、環境への負荷を軽減するとともに、持続可能な循環型社会の構築につなげます。		

平成23年度の取り組み															
手段	○生活環境影響調査の実施 ○バイオマスセンター建設・運営主体の選定に係る実施方針、要求水準書等の策定 ○施設建設用地の確保 ○測量・地質調査等用地確保に必要な調査等の実施														
	項目	単位	数値目標			事業費		269,405 千円							
	生活環境影響調査の実施	—	H24.3			財 源 内 訳	国庫支出金	千円							
	実施方針、要求水準等の作成	—	H24.3				県支出金	千円							
	施設建設用地の確保	—	H24.3				地方債	210,500	千円						
			その他	千円											
数値目標							一 般	58,905	千円						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	生活環境影響調査の実施														
	実施方針、要求水準等の作成														
	施設建設用地の確保														
スケジュール	測量・地質調査等の実施														

平成23年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	19 ごみ減量化推進事業(可燃ごみ53%減量を目指し)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	限りある資源を大切にする循環型社会づくり	
事業概要	平成18年度から平成22年度の5年間、生活系可燃ごみ53%減量を目標として取り組みを行いました。計画目標に対する減量率は29%の実績となりました。今後、更なる減量を推進するため、新たに策定されたごみ減量協働プラン(アクションプラン)に基づき、市民・事業者・行政のパートナーシップにより資源物やミックスペーパー、その他プラスチックの分別回収を推進し、可燃ごみへの混入を抑えるとともに可燃ごみの組成割合の高い生ごみの堆肥化を促進するなど減量化を推進します。また、バイオマスタウン事業の早期実現により、生ごみ堆肥化の広域化を踏まえながら、可燃ごみ53%減量達成を目指します。 さらに、循環型社会を構築するため、分別・収集体制の整備や、市民・小中学生に対する啓発事業・環境教育を実施し推進します。		
施策向上に向けて	笛吹市ごみ減量協働プラン(アクションプラン)に基づき、市民・事業者・行政のパートナーシップを構築し、それぞれが責任を果たし、協働して日々の活動の中で5R(リデュース・リフューズ・リユース・リペアー・リサイクル)を推進します。また、引き続き排出量の削減を目標として、分別の徹底やごみの発生と排出抑制を促進し、循環型社会のシステムづくりを目指します。		

平成23年度の取り組み															
手段	○ミックスペーパー・その他プラの分別調査 ○バイオマスタウン構想関連機関との協議・連携 ○家庭用生ごみ処理機の購入助成事業推進 ○地域住民やアパート、マンションの住民、及び事業経営者を対象に分別説明会の開催とチラシ等による啓発を行いごみ減量化を推進する。 ○市内スーパーでの分別キャンペーン実施 ○事業系ごみの排出実態調査とごみ減量化の啓発 ○生ごみのダンボール堆肥づくり事業の推進強化 ○小中学生への環境教育の実施 ○市内スーパーへの資源物回収コンテナ増設の促進														
	項目		単位		数値目標		事業費				587,114 千円				
	ごみ減量目標(対前年比)		%		2%減量		財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	分別説明会		回		60			県支出金				千円			
	分別推進キャンペーン		回		10			地方債				千円			
								その他				36,468 千円			
								一般				550,646 千円			
	数値目標														
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	分別説明会														
	分別推進キャンペーン														
	ダンボール堆肥づくり推進														
	資源物回収コンテナ増設														

平成23年度マニフェスト

		部局名	建設部
NO. 事業名		20 八代ふるさと公園拡張整備事業	
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
		施 策	憩いと癒しの空間づくり
事業概要	平成22年度から『八代ふるさと公園拡張整備事業』を進めております。 この事業は、みやさか道(第2農免道路)の全面開通に併せ、隣接する公園を整備するもので、具体的には、駐車場やトイレ、遊具の増設と併せ、拡張する公園内の遊歩道も整備する計画です。 総事業費は5億円で、事業期間は、平成22年度から平成25年度までを予定し、平成23年度においては用地買収等に入る予定です。		
施策に向けて	この公園拡張整備は、近隣地である八代四ツ沢川砂防公園内のホテルの里とも連携し、新たな観光拠点として、また、多くの市民の憩いの場としての整備を行うものです。		

平成23年度の取り組み														
手段	○税務署との事前協議 ○用地買収(地権者との交渉、協議、契約)													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		109,230 千円					
	税務署協議	回		2			財 源 内 訳	国庫支出金	59,950 千円					
	用地交渉	回		30				県支出金	千円					
	地権者への説明会	回		1				地方債	46,500 千円					
								その他	千円					
								一般	2,780 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	税務署との事前協議	↔												
	地権者への説明会			●										
	用地交渉			↔										

平成23年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	21 特定健診・特定保健指導事業(生活習慣病の減少と医療費の適正化)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり	
事業概要	特定健診・特定保健指導は、平成20年4月に各医療保険者に実施が義務付けられました。メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診を行うことにより、該当者・予備群を早期に発見し、保健指導を行うことで高血圧や糖尿病など生活習慣病を減少させ医療費の適正化を図ることを目的としています。 対象は40歳～74歳の笛吹市国民健康保険加入者で、平成24年度には特定健診受診率65%、特定保健指導実施率45%が、国や県が作成する医療費適正化計画において、住民の健康の保持の推進に関する目標として定められています。		
施策向上に向けて	市の「特定健康診査等実施計画」に基づき、予防に着目した効果的・効率的な特定健診・保健指導の実施のために、健診未受診者の確実な把握、保健指導の徹底、医療費適正化効果までを含めたデータの蓄積と効果の評価を行い、健康で生きいきと暮らせる環境づくりの実現を目指し取り組みを強化します。		

平成23年度の取り組み															
手 段	具体的な取り組みとして以下のことを予定しています。 ○集団健診の実施(7地区 延52日間) ○個別健診の受診者増及び協力医療機関拡大 ○国保人間ドック対象年齢の引き上げ(40歳～74歳) ○「H22年度未受診者等対策事業」の経験を踏まえた未受診者に対する受診勧奨の実施 ○特定保健指導の更なる充実(腹部CT検査の導入等)														
	項目		単位		数値目標			事業費				52,024 千円			
	特定健診受診率		%		50			財 源 内 訳	国庫支出金		12,262 千円				
	特定保健指導実施率		%		45				県支出金		12,262 千円				
									地方債		千円				
							その他		4,721 千円						
数 値 目 標								財 源 内 訳	一 般		22,779 千円				
ス ケ ジ ュ ー ル			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	特定健診受診勧奨			←──											

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	22 子どもの予防接種事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	健やかで生きいきと暮らせる環境づくり	
事業概要	・任意予防接種のうち、子宮頸がん、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンの接種費用を、公費負担します。 ○接種対象者 ・子宮頸がん 中1から高1の女子(高2については、H23年度救済措置あり) ・ヒブ 生後2ヶ月から4歳までの子 ・小児用肺炎球菌 生後2ヶ月から4歳までの子(H23年度は笛吹市独自で就学前まで) ・国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金により平成22、23年度の限定事業として、接種費用の内、県の基金により約1/2・市より約1/2を補助します。		
施策に向けて	予防接種について、正しく理解した上で、より多くの対象者が接種することで、子宮頸がんや髄膜炎等の病気を予防し、「健やかに生活できる環境づくり」を支援します。 また、病気の発症・重症化を防ぐことにより、医療費の削減に結びつきます。		

[illegible]

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	23 子どもすこやか医療費助成事業(子ども医療費無料化の年齢拡大)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安心して生み育てられる環境づくり	
事業概要	子どもの健康増進、疾病の早期発見及び早期治療を促進するとともに、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るために、これまでの『乳幼児医療費助成制度』を『子どもすこやか医療費助成制度』とあらため、子どもの保険診療に係る一部負担金を助成します。 助成対象年齢を小学校就学前(6歳)から小学校6年生(12歳に達する日以後の最初の3月31日)までに拡大して子どもの健やかな成長を支援します。 併せて入院時の食事療養費についても、同様に助成対象年齢を拡大して支援します。 県補助金の対象年齢は、外来は5歳到達月、入院は小学校就学前までとなっておりますが、年齢拡大分については、全額一般財源で実施します。		
施策に向けて	この支援により、子育て家庭における子どもたちが心身ともに健康に育ち、また、安心して産み育てることができる充実した子育て環境を整備し、次代を担う子どもたちの育成に努めます。		

[illegible]

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	24 保育所運営事業(安全で安心できる保育環境の実現)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	安心して生み育てられる環境づくり	
事業概要	児童福祉法に基づき、公立保育所14施設および市内私立保育園10施設の保育所運営、保育事業を行なっています。		
	核家族化の進行や女性の社会進出、就労形態の多様化などに対応するため、次世代育成支援行動計画に基づき、特別保育事業の充実を図ります。		
施策向上に向けて	特に延長保育、一時預かり事業については、保護者のニーズを把握しながら、実施保育所の市内への適切な配置と受け入れ態勢の整備に努めます。		
	また、平成21年度に策定された保育所ビジョンを展開し、保育所運営の充実、職員の資質向上を図ります。		
施策向上に向けて	保育所の施設整備については、石和第五保育所の建設、石和第二保育所の改修、御坂北保育所の改修、さらに民間保育園の施設整備への支援などを行ないます。		
	公立保育所への指定管理者制度導入については、保護者への十分な説明を行い、理解を求めながら進めていく中で、より良い保育所運営、保育サービスの充実を図ります。		

平成23年度の取り組み															
手段	○特別保育実施施設数 ・延長保育 公立10か所、私立5か所 ・一時預かり事業 公立3か所、私立1か所 ○指定管理者制度導入 ・保護者説明会実施 ○保育所ビジョンの展開 ○保育所施設整備 ・石和第五保育所建設、石和第二・御坂北保育所改修														
数値目標	項目	単位			数値目標			事業費				2,158,198 千円			
	延長保育利用児童数	人			200			財 源 内 訳	国庫支出金				209,850 千円		
	一時預かり事業利用児童数	人			180				県支出金				125,930 千円		
	指定管理者制度導入保育所	か所			1				地方債				300,400 千円		
	延長保育利用児童数は、1日平均最低受入可能枠数 一時預かり事業利用児童数は、月平均最低受入可能枠数						その他				517,959 千円				
							一般				1,004,059 千円				
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	延長保育	← 実施 →													
	一時預かり事業	← 実施 →													
	指定管理者制度導入検討	← 保護者説明会及び導入検討 →													
	保育所施設整備	← 実施 →													
	石和第五保育所建設	← 実施設計 → ● ← 各種許可申請 → 工事 →													

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	25 二次予防事業対象者把握事業(介護予防が必要な高齢者の把握)		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施 策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
事業概要	市内の要介護者および要支援者を除く65歳以上の高齢者を対象に調査を実施し、生活機能の低下により要介護状態等となるおそれの高い状態にあると認められる二次予防事業対象者を把握し、介護予防事業に結びつけ、高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくりを行います。 また、この50項目の調査(社会参加、身体状況、日常生活の状況など)により、これからの高齢者に必要なサービスの検討、実態把握・分析を行います。		
施策向上に向けて	今まで、健診と同時に行われてきた生活機能評価が、生活機能チェックリストのみで把握できるようになり、健診を受診していない高齢者も対象とすることが可能となりました。 これにより多くの対象者を把握し、予防事業、高齢者の実態を把握することで、高齢者が住みなれた地域で元気で安心して暮らせる環境づくりにつながります。		

平成23年度の取り組み																
手段	○調査対象者:要介護者、要支援者を除く65歳以上の方 ○調査方法:郵送方式による、アンケート調査。未回答の方には、はがきにて督促を行います。それでも回答がない場合には、訪問して聞き取り及び回収を行います。 ○周知方法:広報、ホームページ、CATVなどによる周知や、地域での高齢者の集まる機会へも出向いて説明を行います。 ○結果の返却:個人の健康度を分析し、必要な二次予防事業(介護予防事業)を紹介します。また、二次予防事業対象者に該当しない人には結果の返却と、健康づくりや介護予防の情報の提供を行います。介護予防事業の説明会を40か所程度で実施(1回:半日)します。 ○市内の状況や、地区の状況を分析したものを、広報などで結果を公表します。															
	項目		単位		数値目標			事業費		15,862 千円						
数値目標	調査票回収率		%		75			財 源 内 訳	国庫支出金		3,966 千円					
	周知活動(地区への)		回		10				県支出金		1,983 千円					
	事業説明会		回		40				地方債		千円					
									その他		6,741 千円					
									一般		3,172 千円					
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	調査票発送		↔													
	調査票回収		↔		未回収票の回収											
	対象者への説明会実施				↔											
	事業参加							↔								

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名		26 第5期介護保険事業計画策定事業	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	高齢者がいつまでも元気で暮らせる環境づくり	
事業概要	○介護保険事業計画は、介護保険法第117条において3年ごとの策定が義務づけられており、第5期計画は、平成24年度を初年度とし、平成26年度を目標年度とするものです。 ○介護保険の給付等対象サービスの種類や各サービス量の見込を定めるとともに、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するために必要な事項を定めるものです。 ○この事業計画に基づき、平成24年度から平成26年度までの、第1号被保険者の保険料額が決定されます。		
施策に向けて	笛吹市の介護保険事業に関する基本的事項を定め、適切な介護サービス及び地域支援事業を提供するとともに、高齢者の方が可能な限り健康で自立した生活を送ることができるよう、地域の実情に応じた高齢者福祉、介護保険の体制を計画的に確保することを目的としています。		

平成23年度の取り組み																
手段	○元気な高齢者やこれから高齢期を迎える人たちが、身近な地域において健康で自己実現し続けられる環境を整備するため、生活実態・意識調査を行います。 ○介護認定者、介護サービス利用の実態調査を行います。 ○人口・要介護認定者・給付実績等の分析により、事業量・事業費・保険料の推計作業を行います。 ○計画策定委員会(下部組織として専門部会を設置)において協議、検討を行います。 ○素案を作成した段階で、ホームページや窓口において公開し市民の意見を求めます。 ○介護保険運営協議会へ諮問します。															
	項目		単位		数値目標			事業費				3,919 千円				
数値目標	計画策定委員会の開催		回		3			財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	介護保険専門部会の開催		回		5				県支出金				千円			
	介護保険運営協議会の開催		回		3				地方債				千円			
						その他				3,919 千円						
						一般				千円						
スケジュール			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	計画策定委員会の開催					●				●		●				
	介護保険専門部会の開催						●		●	●	●	●				
	介護保険運営協議会の開催			●							●		●			
	介護保険条例の改正														●	

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名		27 障害者地域生活支援事業(障がい者と共に生きる地域を目指し)	
施策体系		まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり
		施 策	障害者の自立を支援する環境づくり
事業概要	障がい者が、社会の一員として社会活動に参加し、地域で自立した生活が送れるよう、適切な支援を確保するためには、行政の施策だけでは本当の意味でのノーマライゼーション(共に生きる社会)は実現できません。		
	地域社会、住民一人ひとりが障がい者に対する理解と支援の輪を広げていくことが大切です。 市では、相談支援事業をはじめとした各種サービスの提供を行い、障がい者等の社会生活を支援します。		
施策向上	また、地域自立支援協議会において、障害者福祉サービスが障がい者のために適切に行われているかを話し合い、障がい者の自立に向けた応援体制を整えと共に、地域社会の理解と支援の環境づくりに向けた「第3期障害者福祉計画」の策定を行います。		
施策向上	地域活動支援センター、福祉サービス提供事業所及び社会福祉協議会等との連携を密にし、障がい者一人ひとりに行き届いたサービスを実施していきます。		
施策向上	また、地域自立支援協議会の活動を通じて地域の関係機関のネットワークにより、障害者福祉計画の目標達成を目指し、障がい者の自立を支援する環境づくりを行います。		

平成23年度の取り組み														
手段	○相談支援事業、社会参加支援事業では、相談支援や事業利用の実例を通じて笛吹市の障がい者の課題分析を行い、地域自立支援協議会に事例提供をする中で課題解決のためのケース検討や相談フローの整備に活用します。 ○地域自立支援協議会は、各部会の活動や取り組みを全体で共有できるようにすると共に、障がい者、家族への地域社会での理解が進むよう啓発活動に積極的に取り組みます。 ○第3期障害者福祉計画では、地域自立支援協議会を計画策定検討機関として、障がい者、家族などの当事者団体、サービス事業者、関係機関で協働して住民意識の向上を目的とした企画を実施する中で、地域住民の声、当事者ニーズを把握すると共に、目標設定のプロセスや実現に向けた取り組みを明確にした計画づくりを行います。													
	項目	単位	数値目標			事業費		131,846 千円						
	相談支援事業(延相談回数)	回	5,000			財 源 内 訳	国庫支出金	38,397 千円						
	地域自立支援協議会開催(部会含む)	回	30				県支出金	19,198 千円						
第3期障害者福祉計画策定(地域福祉計画と合体印刷)	部	26,000			地方債		千円							
							その他	千円						
数値目標							一 般	74,251 千円						
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	相談支援事業	←──												

平成23年度マニフェスト

		部局名	保健福祉部
NO. 事業名	28 生活保護受給者等就労促進事業		
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり	
事業概要	近年の雇用情勢の悪化に伴い生活保護受給者や生活困窮者においても就職難となっており、経済的自立の促進のためには、就労の確保が必要です。 就労可能な人に対して、豊富な知識と経験を有する就労支援員による助言・指導並びにケースワーカーとの連携により就労指導・支援を行います。		
施策の方向性	生活保護受給者等のうち稼働年齢にある者で就労可能な人に対して、就労支援員等による専門的な支援により、安定的な就労機会を確保して、就労の実現により経済的に自立して安心して健やかに暮らせるようにします。（就労支援⇒就労⇒生活保護から自立へ）		

平成23年度の取り組み															
手段	保護受給者のうち65歳未満で就労可能な人及び生活困窮者で就労意欲の高い人からの相談に応じ就労の実現とともに、経済的に自立できるよう積極的な事業展開を行い、就労者の増加による保護費の抑制を図ります。														
	○保護受給者、生活困窮者からの就労相談活動を実施し、支援内容の検討を行います。														
	○就労支援員による対象者への求職援助、面接指導、関係機関への同行等の支援を行います。														
	○ハローワークと連携し就労支援を行います。														
	○就労後のサポートを行います。														
数値目標	項目	単位	数値目標					事業費		2,949 千円					
	就労支援者数	人	27					財 源 内 訳	国庫支出金		千円				
	就労者実現者数	人	5						県支出金		2,947 千円				
	自立世帯数	世帯	1						地方債		千円				
									その他		千円				
									一般		2 千円				
	スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
就労相談活動の実施															
就労支援者の選定															
求職活動の支援の実施															
サポート活動の実施															

平成23年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名		29 国民健康保険適正運営(健全化)事業(収納率向上と医療費の適正化)	
施策体系	まちづくりの方向	環境にやさしく、安心して健やかに暮らせるまちづくり	
	施策	暮らしの基礎を支える安心なしくみづくり	
事業概要	国民健康保険事業は、加入者の疾病に際して保険給付を行うことにより、安心し安定した生活の確保を主旨とする医療保険制度ですが、近年、被保険者の高齢化や、医療の高度化に伴う医療費の増大、また、一方では、景気の低迷による所得の減少や収納率の低下による財源不足など、国民健康保険事業を取りまく環境は極めて厳しい状況です。		
	そのため、国民皆保険制度の最後の砦といえる国民健康保険事業の健全な財政運営を行うため、医療費の適正化及び収納率の向上に努めています。		
施策に向けて	「笛吹市国民健康保険健全化計画」に基づく、各種の医療費適正化事業による医療費の削減対策や、収納率向上対策による財源の確保と公平性の実現を図るなど、健全化に向けた取り組みを展開し、暮らしの基礎を支える安心なしくみづくりの充実に努めます。		

平成23年度の取り組み															
手 段	○医療費の適正化事業 ・広報等による継続した医療費情報の発信 ・医療費通知の発送 ・国保だより発行による啓発 ・人間ドック受診補助による予防事業の実施 ・ジェネリック医薬品の普及促進 ・医療費分析 ・部局横断的健康予防事業の取り組み強化														
	○収納率向上対策 ・滞納者の実態把握 ・他保険加入者の職権による喪失事務 ・年間を通じた電話催告と臨戸訪問 ・悪質滞納者への資格者証の発行 ・口座振替(マルチペイメント)の推進														
数 値 目 標	項目	単位	数値目標			事業費					44,000 千円				
	現年度収納率の向上(前年比)	%	0.5			財 源 内 訳	国庫支出金					千円			
	広報掲載・国保新聞発行回数	回	14				県支出金					千円			
	医療費通知発行	回	6				地方債					千円			
							その他					千円			
							一 般					44,000 千円			
ス ケ ジ ュ ー ル		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	広報掲載・国保新聞発行														
	医療費通知発行	●		●		●		●		●		●			
	滞納者対策														
	電話催告・臨戸訪問														

個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり

子どもたちの個性を尊重する学校づくり

30. 学校教育ビジョン具現化事業

教育委員会

31. 学校施設整備事業(芦川小学校、石和北小学校)

教育委員会

子どもの健やかな成長を支える環境づくり

32. 青少年育成事業

教育委員会

いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり

33. 市民講座事業

教育委員会

34. 国民文化祭事業

教育委員会

身近にスポーツを楽しめる環境づくり

35. 健康、体力づくり教室事業

教育委員会

地域の文化を育み伝える環境づくり

36. 史跡整備事業(甲斐国分寺跡、寺本廃寺)

教育委員会

平成23年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	30 学校教育ビジョン具現化事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性が輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	子どもたちの個性を尊重する学校づくり	
事業概要	『笛吹市学校教育ビジョン』の具現化をめざし、「確かな学力」の定着を図るとともに、教員の授業力の向上や保・幼－小－中－高の連携に取り組みます。 具体的には、指導主事と校長会、各小中学校代表者とで組織する「学力向上研究委員会」において、基礎的・基本的な知識・技能の習得、活用力(思考力・判断力・表現力)の育成など、「知・徳・体」のバランスよい育成をめざした取り組みを検討し、日常の学習指導に生かします。 さらに平成23年度からは「家庭学習の取り組み」を行い、学習習慣の定着と学習意欲の喚起を目指します。 本事業は、教育委員と指導主事等が学校訪問を実施する中で評価・検証します。		
施策に向けて	確かな学力の定着を図ること、教員の授業力を向上させること、保・幼－小－中－高連携を図ることなどにより「子どもたちの個性を尊重する学校づくり」が可能となります。		

平成23年度の取り組み														
手段	○学力向上研修会の開催 ○標準学力検査NRTテストの実施及び分析 ○市費負担教員配置及び研修会の開催 ○教育課程研修会の開催 ○保・幼-小-中-高連携会議の開催 ○家庭学習の定着を目指し、児童生徒や保護者への呼びかけやリーフレットの配布													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				3,006 千円			
	学力向上委員会	4回		延100名参加			財 源 内 訳	国庫支出金		千円				
	市費負担講師研修会	1回		30名参加				県支出金		千円				
	保・幼-小-中-高連携会議	3 回		延54名参加				地方債		千円				
								そ の 他		千円				
								一 般		3,006 千円				
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	学力向上委員会	●		●		●				●				
	市費負担講師研修会					●								
	保・幼-小-中-高連携会議		●				●				●			

平成23年度マニフェスト

			部局名	教育委員会
NO. 事業名		31 学校施設整備事業(芦川小学校、石和北小学校)		
施策体系	まちづくりの方向		個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策		子どもたちの個性を尊重する学校づくり	
事業概要	子どもたちが、安全安心に、また、より良い環境で学べるよう、学校施設の整備を積極的に行い、教育環境の充実を推進します。 ○芦川小学校屋内運動場等改築・改修の実施 旧中学校校舎の解体及び特別教室棟の改修 屋内運動場の解体及び建設 擁護壁及び校庭改修 ○石和北小学校外壁吹替え等改修工事の実施 外壁の補修及び全面吹替え 教室照明設備改修			
施策に向けて	学校施設・設備の整備、教育環境の充実を進めることにより、子どもたちの学習意欲を向上させ、夢や目標に向かって、生きる力・学ぶ力を育み、個々の成長に寄与します。			

平成23年度の取り組み															
手段	○芦川小学校屋内運動場等改築・改修(入札・契約) 全体設計業務委託(旧中解体、特別教室棟改修、屋体解体及び建設、擁壁及び校庭改修他) 監理業務委託 旧芦川中解体工事、特別教室棟改修工事														
	○石和北小学校外壁等改修(入札・契約) 設計及び監理業務委託 外壁等改修工事 校舎内照明設備等改修工事														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費				115,388 千円				
	旧芦川中解体	棟		1			財 源 内 訳	国庫支出金		50,088 千円					
	特別教室棟改修	棟		1				県支出金		千円					
	石和北小改修	棟		2				地方債		49,800 千円					
								その他		千円					
								一般		15,500 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	芦川小全体設計		●	←→										●:入札	
	芦川小屋内体育館設計		●				←→							〃	
	旧芦川中解体・ 特別教室改修工事						●	←→							〃
	石和北小外壁改修工事			●	←→									〃	

平成23年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	32 青少年育成事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	子どもの健やかな成長を支える環境づくり	
事業概要	平成22年7月に、内閣府が「子ども・若者ビジョン」を作成し、子ども・若者の成長を応援する基本的な方針が示されました。 これを受け、笛吹市としても、このビジョンの柱の一つである「社会全体で支えるための環境整備」を進めます。 家庭・学校及び地域の相互関係の再構築、子ども・若者を取巻く有害環境へ対応します。		
施策向上	青少年が健やかに育つ環境づくりや有害な環境浄化を目的にし、青少年の健全育成に役立てます。		

平成23年度の取り組み														
手段	○家庭教育の推進(家庭教育支援事業補助金の活用・モデル地区を選定しての地域全体で家庭教育の推進) ○子ども、若者を取巻く有害環境等への対応(愛のパトロールの実施、実態調査、白ポスト回収) ○7月、11月の強調月間における市民啓発活動、広報活動、講演会の実施 ○青少年体験活動の実施													
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		18,404 千円					
	家庭教育支援事業補助金	件		10			財 源 内 訳	国庫支出金	千円					
	愛のパトロール	回		30				県支出金	千円					
	青少年体験活動	回		5				地方債	千円					
								その他	千円					
								一般	18,404 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	家庭教育支援事業補助金													
	愛のパトロール													
	白ポスト回収		●		●		●		●		●		●	
	強調月間の取組				●					●				

平成23年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	33 市民講座事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり	
事業概要	○本事業は、市民が生涯にわたって自主的に学習するためのきっかけづくりとして、子供から高齢者までを対象とする講座を年間200以上開催し、学習の機会と場を提供しています。 i 子供教室・・・子供対象、各町及び市全域で開催、年間80講座/1,586人受講(H21) ii 市民講座・・・全市民対象、市全域で開催、年間106講座/2,677人受講(H21) iii 高齢者学級・・・高齢者対象、各町地域で開催、年間42講座/725人受講(H21) ○講座は、生涯学習課の他、保健福祉部、ふえふき文化スポーツ振興財団、文化協会、県立博物館、山梨学院大学等さまざまな機関が主催し、そのメニューは、文芸、語学、芸術、音楽、歴史、手芸、料理、習い事、青少年育成、ダンス、健康増進等、幅広い分野に及んでいます。 ⇒他市と比べて講座数、メニュー等が充実しており、笛吹市の特徴の一つとなっています。		
施策の方向性	本事業により、「市民講座受講者数を増やす。」と共に「受講者が学習を継続するよう仕掛ける。」 ⇒施策の意図「市民が、いつでも、どこでも、関心のあるテーマを見つけ、目的を持って自主的に学習する」社会の実現を目指します。（「何らかの学習を続けている市民の割合」を23.5%に向上する。）		

平成23年度の取り組み														
手段	○事務事業の手順(やり方) ①講座の企画(テーマ・講師・会場・日程の決定)、②受講者募集(広報、チラシ)、③受講者の決定(抽選)、④講座の開催、⑤評価(受講者アンケート、社会教育委員の事業評価) ○事業費内訳 生涯学習コーディネーター(6人)賃金/講師謝礼(1回4千円)/消耗品/他 ○H23年度の事務事業方針 経営会議で示されたH23年度施策方針「コストを削減/成果維持」に沿った講座運営 ・新たな受講生の獲得・・・夜間講座を増やし、20～40歳代や男性の受講生を取り込む。 ・学習を継続する仕掛け・・・新たな自主学習グループ結成の促進。既設グループのフォローアップ。													
数値目標	項目	単位	数値目標	事業費		17,342 千円								
	市民講座年間受講者数	人	5,000	財 源 内 訳	国庫支出金	千円								
	市民講座から誕生した自主グループ数	団体	13		県支出金	千円								
					地方債	千円								
					その他	千円								
					一般	17,342 千円								
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	市民講座				1学期				2学期			3学期		
	高齢者学級													
	子供教室			1学期		夏休み			2学期		冬休み	3学期		

平成23年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名		34 国民文化祭事業	
施策体系		まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり
		施 策	いつでも、どこでも、だれでも学べる環境づくり
事業概要	第28回国民文化祭の会場地が山梨県に決定し、平成25年に県内各地で39の継続事業(毎年継続して実施される文化イベント)が開催されます。 笛吹市は、文芸祭『俳句』・『現代詩』を主催することとなり、平成23年度から25年度にかけて実行委員会を中心に2事業を企画運営します。 ○平成23年度は、国民文化祭実行委員会を設立し事業計画や予算等を決議します。 併せて、事業別企画委員会を設立し、俳句及び現代詩の事業別実施計画(開催要綱・募集要項)を作成します。 ○平成24年度は、各種団体との交渉、文化庁への申請、作品募集、大会PR、気運の醸成等を行います。 ○平成25年度は、俳句大会及び現代詩大会を開催します。		
施策向けて上に	国民文化祭を通して、市民が俳句や現代詩にチャレンジしたり、他自治体で開催する文化イベントに参加する機会をつくります。 ⇒施策の意図「市民が、いつでも、どこでも、関心のあるテーマを見つけ、目的を持って自主的に学習する」社会の実現を目指します。(「何らかの学習を続けている市民の割合」を23.5%に向上する。)		

平成23年度の取り組み															
手段	○事業ごと(俳句、現代詩)の企画・運営 先進地(京都)視察、大会日程の決定、会場・宿泊所等の手配、観客の輸送計画作成、交通規制等の手続き、アトラクションの企画、各種ボランティア団体への協力要請、ボランティアの育成、作品募集要項の作成、運営マニュアルの作成、『NHK学園短歌・俳句大会の開催』等														
	○事業費 《歳入》県補助金(事業費の80%以内) 《歳出》賃金、視察旅費、会議費、講師謝礼、NHK学園短歌・俳句大会負担金、消耗品														
数値目標		単位		数値目標			事業費				6,050 千円				
	NHK短歌・俳句大会での市民からの投句(俳句)数	句		200			財 源 内 訳	国庫支出金		1,500 千円					
	NHK短歌・俳句大会での事前投句(俳句)数	句		5,000				県支出金		千円					
								地方債		千円					
								その他		千円					
								一般		4,550 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	組織の設立	←→													
	開催日程の決定、会場等の手配			←→											
	先進地の視察、開催要項作成							←→							
	NHK学園短歌・俳句大会の開催							●							

平成23年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	35 健康、体力づくり教室事業		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施 策	身近にスポーツを楽しめる環境づくり	
事業概要	近年、高齢化の急激な進展や生活が便利になること等による、体を動かす機会の減少が予想されており、これからの21世紀の社会において、生涯にわたりスポーツに親しむことができる豊かな「スポーツライフ」を送ることが望まれています。 そこで、社会体育指導員を中心に市民を対象に広く呼びかけ、特に高齢者や婦人層を対象とした健康、体力づくり等を中心とした教室を開催し健康志向を高め、病気予防及び医療費の削減につなげます。		
施策に向けて	日頃スポーツに関ることが少ない市民が、スポーツに接する機会が増えるように保健福祉部健康づくり課や社会福祉協議会等関係機関との連携を図る中で、健康、体力づくり等の教室を開催し、身近にスポーツが楽しめる環境づくりを行います。		

平成23年度の取り組み														
手 段	軽スポーツ、健康づくり教室を年間を通じて開催することにより、体力の向上はもとより、地域や世代を超えた交流の機会づくりを進めます。 また、教室開催については市民全体を対象とするため、各地域に出向き、公民館等を活用する中で、輪ゴムやタオル、踏み台等身近なものを使い、手軽に誰にもできる運動教室を実施していきます。													
数 値 目 標	項目	単位	数値目標			事業費		2,274 千円						
	軽スポーツ教室数	教室/人	10/500			財 源 内 訳	国庫支出金	千円						
	体力・健康づくり教室数	教室/人	100/3,000				県支出金	千円						
							地方債	千円						
							その他	千円						
							一般	2,274 千円						
ス ケ ジ ュ ー ル		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
	軽スポーツ教室開催	↔ ↔↔ ↔↔ ↔↔ ↔ ↔												
	体力・健康づくり教室開催	↔↔↔												

平成23年度マニフェスト

		部局名	教育委員会
NO. 事業名	36 史跡整備事業(甲斐国分寺跡、寺本廃寺)		
施策体系	まちづくりの方向	個性輝く人々が育ち、活躍するまちづくり	
	施策	地域の文化を育み伝える環境づくり	
事業概要	甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡・寺本廃寺跡の発掘調査を行います。 平成19年度よりおこなっている甲斐国分寺跡の整備事業では、これまで塔・金堂・講堂跡等の発掘調査を行っており、平成23年度にはこれまでの調査成果をまとめた報告書を発行します。 甲斐国分寺跡では平成23年度に、回廊跡等で発掘調査をおこなう計画です。 寺本廃寺跡ではこれまで塔・金堂・講堂等で発掘調査を行ってきました。平成23年度には講堂・南門の規模等を再確認するための発掘調査を行い、報告書を発行します。		
施策に向けて	甲斐国分寺跡・甲斐国分尼寺跡・寺本廃寺跡の発掘調査を行い、報告書等により調査成果を広く市民の皆様に公表する事により『地域の文化を伝える環境づくり』を目指します。		

平成23年度の取り組み															
手段	甲斐国分寺ではこれまでの調査成果をまとめた報告書を発行し、整備の具体的計画策定の基礎資料とします。 甲斐国分尼寺金堂跡の発掘調査では回廊跡等で発掘調査を行い、回廊跡等の規模の確認をします。これにより、今後の調査計画を作成するための基礎資料を得ます。 寺本廃寺跡では講堂・南門跡で発掘調査を行い、基壇等を再確認します。また、これまでの調査成果を元に報告書を発行し、国指定申請の基礎資料とします。														
数値目標	項目	単位		数値目標			事業費		4,999 千円						
	甲斐国分寺跡発掘調査説明会	回/人数		1/100			財 源 内 訳	国庫支出金	2,499 千円						
	寺本廃寺跡発掘調査説明会	回/人数		1/100				県支出金	849 千円						
								地方債	千円						
								その他	千円						
							一 般	1,651 千円							
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	甲斐国分寺報告書作成														
	甲斐国分尼寺発掘調査														
	寺本廃寺跡調査														

将来像実現に向けた取り組み

市民の主体的な活動を支えるしくみづくり

37. まちづくり推進事業(市民活動への支援)

市民環境部

市民と行政のパートナーシップづくり

38. 市民活動支援事業(職員の意識改革)

市民環境部

親しみやすく機能的な市役所づくり

39. 電子市役所構築事業(信頼できる電子市役所の構築)
40. 住基カード普及促進事業(住基カードの普及啓発と独自利用の拡大)
41. 総合窓口化検討事業(ワンストップサービスの具現化を目指し)

経営政策部

市民環境部

総務部

健全で安定した行財政基盤づくり

42. 市税等徴収事業(税の公平性確保と納税者の利便性向上)

総務部

平成23年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名		37 まちづくり推進事業(市民活動への支援)	
施策体系		まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み
		施策	市民の主体的な活動を支えるしくみづくり
事業概要	第一次笛吹市総合計画に掲げる将来像実現に向けて、市民と行政のパートナーシップによる「新しい公共」の構築を目指し、市民の社会貢献活動を支援していく市民活動支援に取り組んでいます。		
	平成19年度から地域振興基金運用益を活用した「市民ボランティア・NPO助成事業」「地域振興促進助成事業」を実施しながら、地区を選定した地域づくりワークショップの開催や市民協働講座などの取り組みを進めています。		
施策に向けて	また、市民活動活性化のための活動スペースである市民活動支援センターなどの設置やよっちゃばるネット笛吹、よっちゃばる通信の活用による情報発信、情報の共有化を進め、市民やボランティア、NPOの市民活動団体の活動をサポートしながら「協働」への理解と実践を図っています。		
	市民と行政の役割分担を明確にすることにより、「新しい公共」への理解が深まり、市民自身が主体となった協働のまちづくりの推進が図られます。		

平成23年度の取り組み															
手段	○市民協働・市民活動支援講座(相談会)、市民協働視察、フォーラムの開催 ○市民活動促進のためのワークショップの開催、地域づくり協議会などの組織づくりへの支援 ○市民活動支援センターの利用促進や活動支援施策の検討 ○市民ボランティア・NPO助成事業、地域振興促進助成事業の実施 ○市民活動・地域づくり支援ポータルサイトの運用 ○市民協働ガイドブック(指針)作成の検討														
数値目標	項目	単位		数値目標		事業費		14,996 千円							
	市民協働ワークショップ・市民協働フォーラム	回		9		財 源 内 訳	国庫支出金	千円							
	市民協働視察	回		2			県支出金	千円							
	ポータルサイト登録NPO法人・市民ボランティア団体等の数	団体		50			地方債	千円							
							その他	14,996 千円							
							一般	千円							
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
	市民協働フォーラム企画等			●	市民事業報告会							●	市民協働フォーラム		
	市民対象ワークショップ企画			← ワークショップ企画 →											
	市民協働・市民活動支援相談会等			●							●				
	市民協働ガイドブック(指針)作成検討	← →													
	市民ボランティアNPO助成事業・地域振興促進助成事業	← H23年度受付 →									← H24年度受付 →				

平成23年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名	38 市民活動支援事業(職員の意識改革)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	市民と行政のパートナーシップづくり	
事業概要	市民協働への取り組みを推進するに当たり、職員自身が協働のパートナーとしての専門職(公務員)であるという意識と、住民からの相談の受け皿であることの認識、取り組みへの姿勢を学ぶため、全職員を対象とした研修会を実施します。 「職員のための市民との協働ハンドブック」を活用し、それぞれの部署に即した協働の形を考え実践するといった職員の意識改革を図ります。		
施策の向上に向けて	協働のまちづくりにおける市民のパートナーである職員の意識改革を進めることにより、第一次笛吹市総合計画に掲げる将来像実現に向けた各施策の積極的な展開が図られます。		

[illegible]

平成23年度マニフェスト

		部局名	経営政策部
NO. 事業名	39 電子市役所構築事業(信頼できる電子市役所の構築)		
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
事業概要	高度情報化社会へ対応できる電子市役所の構築に向け、住民票の交付や施設予約等の申請がインターネット上でできる電子申請受付システムを県及び県内全市町村と共同で導入しています。 また、住基カードを使用した証明書自動交付機(広域交付)を甲州市と共同で導入し、本庁や支所、市内図書館など7か所に設置し、住民票や印鑑証明が取得できるサービスに取り組んでおり、平成23年3月1日からは、全国のコンビニエンスストア(コンビニ交付:現状ではセブンイレブンのみ)でもサービスが受けられます。 平成23年度は、県内市町村と共同利用財務会計システムの導入をはじめ、文書管理等の共同化へ取り組み、市民サービスの向上を図りつつコスト削減に向け事業を推進します。		
	施策に向けて	情報通信技術(ICT)を駆使した親しみやすい機能的な市役所実現に向け、個人情報保護を徹底する中で、行政サービスの向上と効率化を図り、高度情報化社会において市民がICTの利便性を享受し快適な生活が営めるよう、電子市役所の構築を推進します。	

平成23年度の取り組み																
手段	○共同利用財務会計システムの庁内操作研修の立案、計画に基づき研修を実施します。 研修後、平成24年度当初予算編成作業から導入します。 ○システム共同化の文書管理システムについて、平成24年度稼働に向けて、調達・構築の検討協議を進めます。 ○新たなシステムの共同化についてワーキンググループで取り組みます。 ○コンビニ交付、広域交付の円滑な運用を支援し、市民サービスの向上を推進します。															
数値目標	項目	単位		数値目標				事業費				29,233 千円				
	電子申請受付	件		120				財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	証明書自動交付	枚		22,000					県支出金				千円			
	コンビニ交付	枚		4,000					地方債				千円			
							その他				千円					
							一般				29,233 千円					
スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
	共同利用財務会計システム運用															
	システム共同化文書管理システム構築															
	システム共同化ワーキンググループ															
	コンビニ交付・広域交付支援															

平成23年度マニフェスト

		部局名	市民環境部
NO. 事業名		40 住基カード普及促進事業(住基カードの普及啓発と独自利用の拡大)	
施策体系	まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
	施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
事業概要	便利な市民生活を実現するため、証明書自動交付機を平成19年に設置し、年末年始を除き、いずれかの交付機から住基カードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書が取得できる業務サービスを実施してきました。 平成23年3月からは、住基カードを利用時のコンビニでの交付を開始し、今後さらに住基カードを利用時のサービス内容の充実の検討を行います。		
施策の方向性	住基カードに付加価値を付け加えるとともに、住基カードの利便性を広くお知らせし、多くの方に住基カードをご利用いただくことにより、より便利で機能的な市役所づくりを目指します。		

平成23年度の取り組み

手段

○「住民基本台帳カードについて市民への周知活動」

住民基本台帳カードに対する市民の認知度を高める活動を行ないます。

・広報への掲載、ホームページ上での動画の放映

・窓口において来庁者へ日々の啓発(来庁者への口頭勧誘、チラシの配付)

・啓発推進強化月間(10月・3月)での啓発(イベント、市民が多く集まる場所での啓発活動)

・公用車(共有車)への掲示

○「住民基本台帳カードの取得環境の整備」

市民が住基カードを取得しやすい環境をつくれます。

・写真付本人確認資料と、もう一点健康保険証等を提示をされた取得希望者へ即日交付を行う。

・運転免許証識別装置導入により本人確認を容易にし、申請者の負担軽減を行う。

・毎月第1・第3日曜日の日曜窓口において写真付き本人確認資料と、もう一点健康保険証等を提示された取得希望者へ即日交付を行う。また、他の日曜窓口においてもカードの交付申請受付を行う。

・啓発推進強化月間中は全ての日曜窓口において即日交付を実施する。

・写真付住基カードの普及促進のため証明写真の無料撮影サービスを実施する。

・支所での交付について検討する。

○「利用サービスの拡大」

・コンビニ交付サービス利用の拡大や図書館利用カードとしての利用について検討している。

・将来の電子自治体の基盤としての住民基本台帳カードの活用度を高めるため、独自利用領域サービスの拡大について他課と連携して検討する。

数値目標

項目	単位	数値目標	事業費		7,428 千円	
住基カード総交付枚数	枚	18,500	財 源 内 訳	国庫支出金	千円	
証明書自動交付機等交付率	%	35		県支出金	千円	
				地方債	千円	
				その他	千円	
				一般	7,428 千円	

スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
窓口での取得勧誘・啓発	←──												

平成23年度マニフェスト

			部局名	総務部
NO. 事業名		41 総合窓口化検討事業(ワンストップサービスの具現化を目指し)		
施策体系		まちづくりの方向	将来像実現に向けた取り組み	
		施 策	親しみやすく機能的な市役所づくり	
事業概要	市民にとって最も身近な存在である市役所が提供する行政サービスを、全ての市民がその目的に応じて、簡単に、分かりやすく、一度に、しかも早く手続きができる環境を整えるという視点から、多くの自治体が総合窓口化(ワンストップサービス)の導入を検討しています。			
	ワンストップサービスの導入により、行政サービスの利便性や住民満足度の向上、窓口業務の効率化が見込まれますが、導入に向けては業務ごとの様々な課題を整理していく必要があります。			
施策に向けて	本市においても、ワンストップサービスの具現化に向け事業着手し、実施可能な総合窓口化を目指します。			
	「親しみやすく機能的な市役所づくり」の実現を目指し、従来、市役所の各課窓口で行っていた申請手続き・証明書発行等を一箇所で行うことにより、市民の利便性の向上を図るための取り組みを進めます。			

平成23年度の取り組み																
手 段	調査・検討委員会を設置し、本市に適合した総合窓口のあり方を探るとともに市役所本庁耐震化のスケジュールを踏まえ検討します。															
	主な調査検討事項 ・総合窓口運営にかかる組織の見直し ・総合窓口化できる業務の選択 ・総合窓口にかかるオンライン化経費 ・窓口設置のスペース															
数 値 目 標	項目	単位			数値目標			事業費				千円				
	組織の見直し	課・局			45			財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
	検討会	回			5				県支出金				千円			
									地方債				千円			
									その他				千円			
									一般				千円			
ス ケ ジ ュ ー ル		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考		
	調査	←————→														
	検討会	●	●	●	●	●										

平成23年度マニフェスト

				部局名		総務部		
NO. 事業名		42 市税等徴収事業(税の公平性確保と納税者の利便性向上)						
施策体系		まちづくりの方向		将来像実現に向けた取り組み				
		施策		健全で安定した行財政基盤づくり				
事業概要		市税の収納率の向上を図ることは、「税負担の公平性の確保」及び「自主財源の確保」の観点から、非常に重要な課題であります。						
		本市の市税の収納率は平成21年度現年分94.6%・過年分11.1%と依然低い水準にあり、平成20年後半期からの経済状況の悪化も依然回復状況になく、納税にも影響する状況にあります。しかしながら、こうした状況を放置すれば、住民の税行政への信頼が揺らぎ、更なる収納率の低下が懸念されます。						
		そのため、市税の徴収体制を強化し、滞納額の縮減を図るとともに、納税秩序の確立と市民が自主納付する地域社会の実現を目指します。						
		収納率の推移						
		年度		H.17	H.18	H.19	H.20	H.21
		現年分		94.8%	94.2%	94.2%	94.4%	94.6%
		過年分		8.0%	8.5%	10.9%	11.3%	11.1%
施策の方向性		自主財源を確保することにより、将来にわたって健全で安定した行財政基盤づくりを行います。						

平成23年度の取り組み																
手段	○現年度課税分の徴収強化 ○悪質滞納者への厳正な滞納処分の実施 ○無財産、生活困窮者、所在不明者等への調査・執行停止処分 ○不動産公売の実施 ○動産・自動車の差押とインターネット公売の実施 ○「山梨県地方税滞納整理推進機構」への職員派遣 ○徴収強化月間の実施 ○口座振替の推進 ○eLTAX活用による申告の推進(納税者の利便性向上と事務処理の効率化)															
	数値目標	項目	単位	数値目標				事業費				10,325 千円				
		現年度収納率	%	96				財 源 内 訳	国庫支出金				千円			
		過年度収納率	%	15					県支出金				千円			
									地 方 債				千円			
									そ の 他				1 千円			
									一 般				10,324 千円			
	スケジュール		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考	
現年度分徴収強化・滞納処分強化																
納税相談・調査・執行停止																
不動産共同公売の実施														2回		
インターネット公売の実施																4回
徴収強化月間の実施 ●：管理職徴収													●			

平成23年度 当初予算概要

一 般 会 計
平 成 23 年 度 特 別 会 計 予 算 一 覧
企 業 会 計

(単位：千円　％)

会 計 名 称		23年度当初 予算額	22年度当初 予算額	22年度12月 現計予算額	当初比較	12月現計との 比較	当初増減 割合	12月現計との 割合
		(A)	(B)	(C)	(A)－(B)	(A)－(C)	(A)／(B)－100	(A)／(C)－100
一 般 会 計		30,474,000	28,800,000	32,061,760	1,674,000	△ 1,587,760	5.81%	△ 4.95%
特 別 会 計		16,856,367	17,478,577	17,886,971	△ 622,210	△ 1,030,604	△ 3.56%	△ 5.76%
内 訳	国民健康保険特別会計	8,033,468	8,052,917	8,170,645	△ 19,449	△ 137,177	△ 0.24%	△ 1.68%
	老人保健特別会計	0	2,590	2,590	△ 2,590	△ 2,590	△ 100.00%	△ 100.00%
	介護保険特別会計	4,786,295	4,475,900	4,635,388	310,395	150,907	6.93%	3.26%
	介護サービス特別会計	16,959	15,760	17,032	1,199	△ 73	7.61%	△ 0.43%
	後期高齢者医療特別会計	1,164,399	1,183,956	1,192,005	△ 19,557	△ 27,606	△ 1.65%	△ 2.32%
	公共下水道特別会計	2,740,481	2,906,196	2,982,334	△ 165,715	△ 241,853	△ 5.70%	△ 8.11%
	農業集落排水特別会計	54,809	61,500	64,755	△ 6,691	△ 9,946	△ 10.88%	△ 15.36%
	簡易水道特別会計	16,948	734,058	775,955	△ 717,110	△ 759,007	△ 97.69%	△ 97.82%
	黒駒山財産区特別会計	10,661	12,771	12,518	△ 2,110	△ 1,857	△ 16.52%	△ 14.83%
	大積寺山財産区特別会計	608	608	691	0	△ 83	0.00%	△ 12.01%
	稲山財産区特別会計	6,226	6,354	6,491	△ 128	△ 265	△ 2.01%	△ 4.08%
	牛ヶ額財産区特別会計	131	97	120	34	11	35.05%	9.17%
	大口山財産区特別会計	15,751	15,845	15,721	△ 94	30	△ 0.59%	0.19%
	崩山財産区特別会計	1,896	2,191	2,204	△ 295	△ 308	△ 13.46%	△ 13.97%
	名所山財産区特別会計	1,406	1,406	1,611	0	△ 205	0.00%	△ 12.73%
	春日山財産区特別会計	6,179	6,179	6,655	0	△ 476	0.00%	△ 7.15%
	兜山外五山財産区特別会計	150	249	256	△ 99	△ 106	△ 39.76%	△ 41.41%
企 業 会 計		2,838,173	2,607,084	2,503,319	231,089	334,854	8.86%	13.38%
水道事業		2,770,117	2,524,878	2,420,569	245,239	349,548	9.71%	14.44%
内 訳	収益勘定	1,472,866	1,095,779	1,112,979	377,087	359,887	34.41%	32.34%
	資本勘定	1,297,251	1,429,099	1,307,590	△ 131,848	△ 10,339	△ 9.23%	△ 0.79%
春日居地区温泉給湯事業		68,056	82,206	82,750	△ 14,150	△ 14,694	△ 17.21%	△ 17.76%
内 訳	収益勘定	64,906	64,906	65,450	0	△ 544	0.00%	△ 0.83%
	資本勘定	3,150	17,300	17,300	△ 14,150	△ 14,150	△ 81.79%	△ 81.79%
総 計		50,168,540	48,885,661	52,452,050	1,282,879	△ 2,283,510	2.62%	△ 4.35%

一 般 会 計

平成23年度一般会計款別予算総括表

【歳入】

(単位:千円 %)

	款名称	23年度予算	構成比	22年度予算	構成比	比較	増減率
1	市税	8,564,943	28.1	8,592,050	29.8	△ 27,107	△ 0.3
2	地方譲与税	284,000	0.9	290,000	1.0	△ 6,000	△ 2.1
3	利子割交付金	14,000	0.0	30,000	0.1	△ 16,000	△ 53.3
4	配当割交付金	11,000	0.0	10,000	0.0	1,000	10.0
5	株式等譲渡所得割交付金	4,000	0.0	2,000	0.0	2,000	100.0
6	地方消費税交付金	619,000	2.0	616,000	2.1	3,000	0.5
7	ゴルフ場利用税交付金	52,000	0.2	62,000	0.2	△ 10,000	△ 16.1
8	自動車取得税交付金	75,000	0.2	95,000	0.3	△ 20,000	△ 21.1
9	地方特例交付金	128,000	0.4	131,000	0.5	△ 3,000	△ 2.3
10	地方交付税	8,400,000	27.6	7,939,000	27.6	461,000	5.8
11	交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	11,000	0.0	△ 1,000	△ 9.1
12	分担金及び負担金	554,853	1.8	533,157	1.9	21,696	4.1
13	使用料及び手数料	139,057	0.5	120,866	0.4	18,191	15.1
14	国庫支出金	3,654,963	12.0	2,382,952	8.3	1,272,011	53.4
15	県支出金	2,058,144	6.8	2,032,925	7.1	25,219	1.2
16	財産収入	76,331	0.3	238,309	0.8	△ 161,978	△ 68.0
17	寄附金	31,001	0.1	32,801	0.1	△ 1,800	△ 5.5
18	繰入金	357,968	1.2	449,417	1.6	△ 91,449	△ 20.3
19	繰越金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
20	諸収入	299,739	1.0	256,722	0.9	43,017	16.8
21	市債	5,140,000	16.9	4,974,800	17.3	165,200	3.3
	(うち 臨時財政対策債)	1,970,000	6.5	2,000,000	6.9	△ 30,000	△ 1.5
歳入合計		30,474,000		28,800,000		1,674,000	5.8

- 臨時財政対策債: 本来、普通交付税として措置されるべきであるが、財源不足のため、国と地方で折半して負担する市債

注: 構成比は款ごとに小数点以下第2位を四捨五入していますので、合計値が100.0にならない場合もあります。

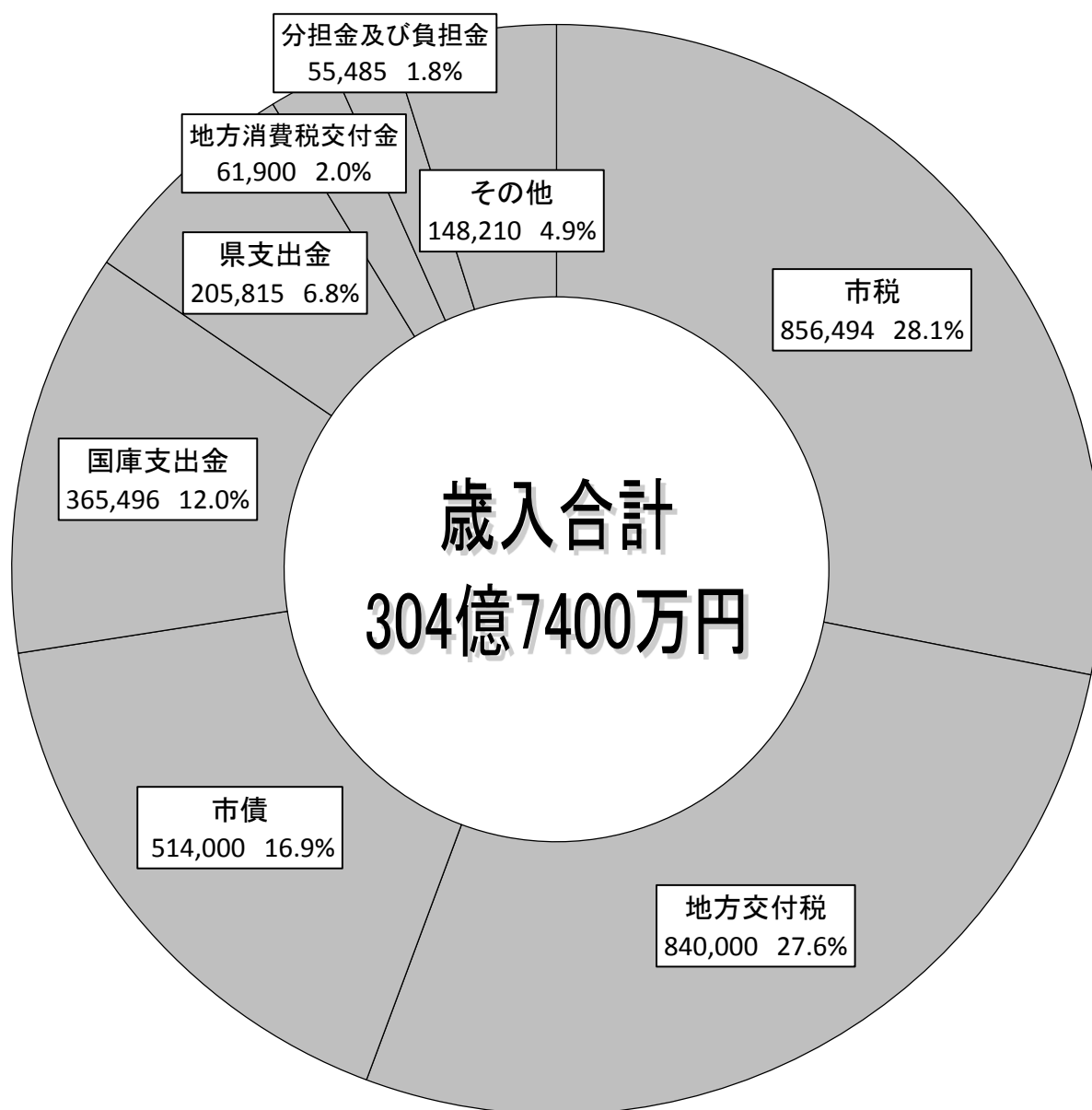
【歳出】

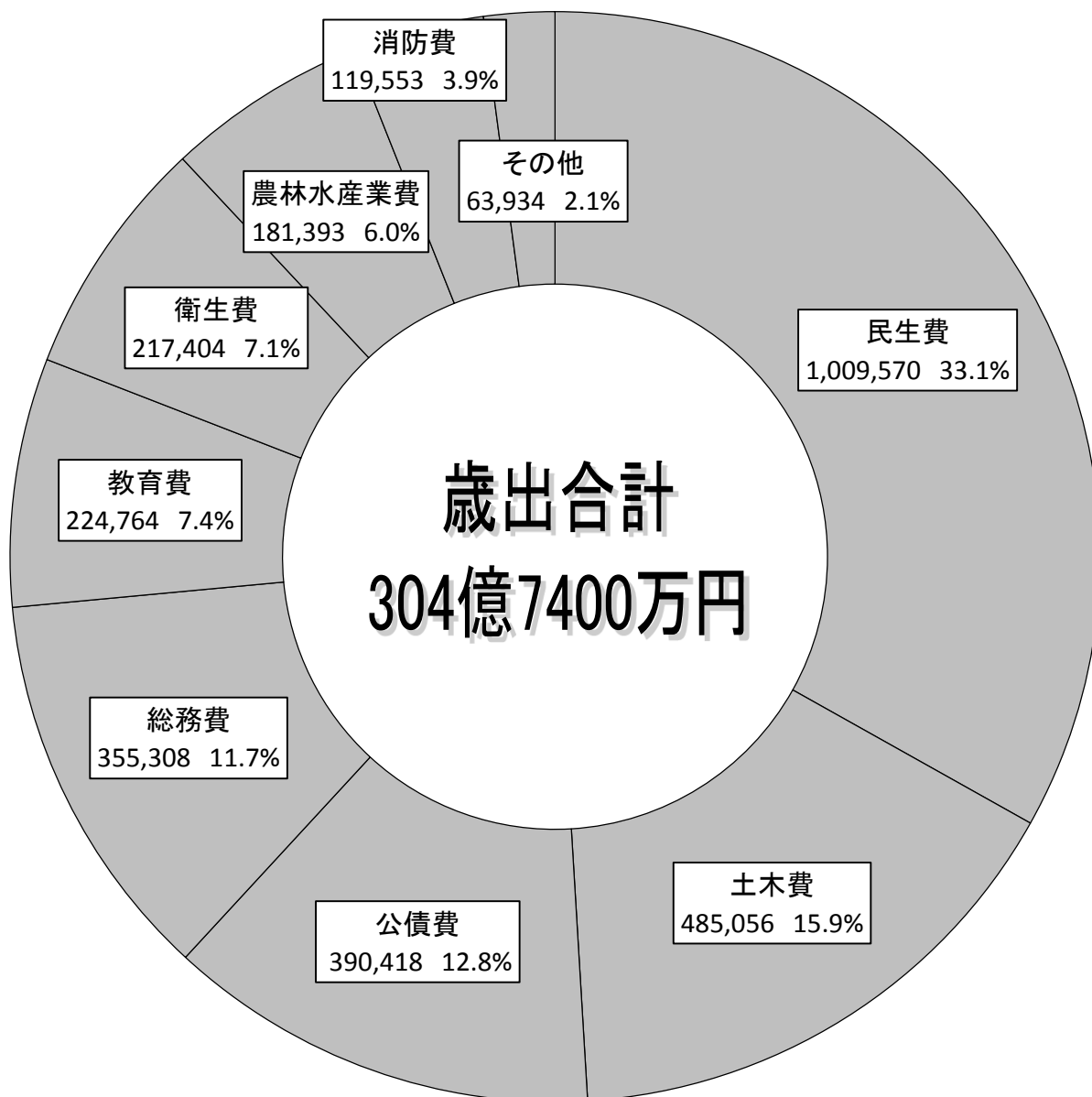
(単位:千円 %)

	款名称	23年度予算	構成比	22年度予算	構成比	比較	増減率
1	議会費	209,478	0.7	212,684	0.7	△ 3,206	△ 1.5
2	総務費	3,553,076	11.7	3,448,542	12.0	104,534	3.0
3	民生費	10,095,701	33.1	8,277,227	28.7	1,818,474	22.0
4	衛生費	2,174,042	7.1	2,362,819	8.2	△ 188,777	△ 8.0
5	労働費	12,721	0.0	12,903	0.0	△ 182	△ 1.4
6	農林水産業費	1,813,927	6.0	1,475,477	5.1	338,450	22.9
7	商工費	369,535	1.2	380,650	1.3	△ 11,115	△ 2.9
8	土木費	4,850,557	15.9	4,041,610	14.0	808,947	20.0
9	消防費	1,195,533	3.9	1,511,981	5.2	△ 316,448	△ 20.9
10	教育費	2,247,644	7.4	3,167,473	11.0	△ 919,829	△ 29.0
11	災害復旧費	52	0.0	52	0.0	0	0.0
12	公債費	3,904,183	12.8	3,714,769	12.9	189,414	5.1
13	諸支出金	27,551	0.1	173,813	0.6	△ 146,262	△ 84.1
14	予備費	20,000	0.1	20,000	0.1	0	0.0
歳出合計		30,474,000		28,800,000		1,674,000	5.8

平成23年度一般会計予算構成

(単位 : 万円)





【性質別経費の状況】

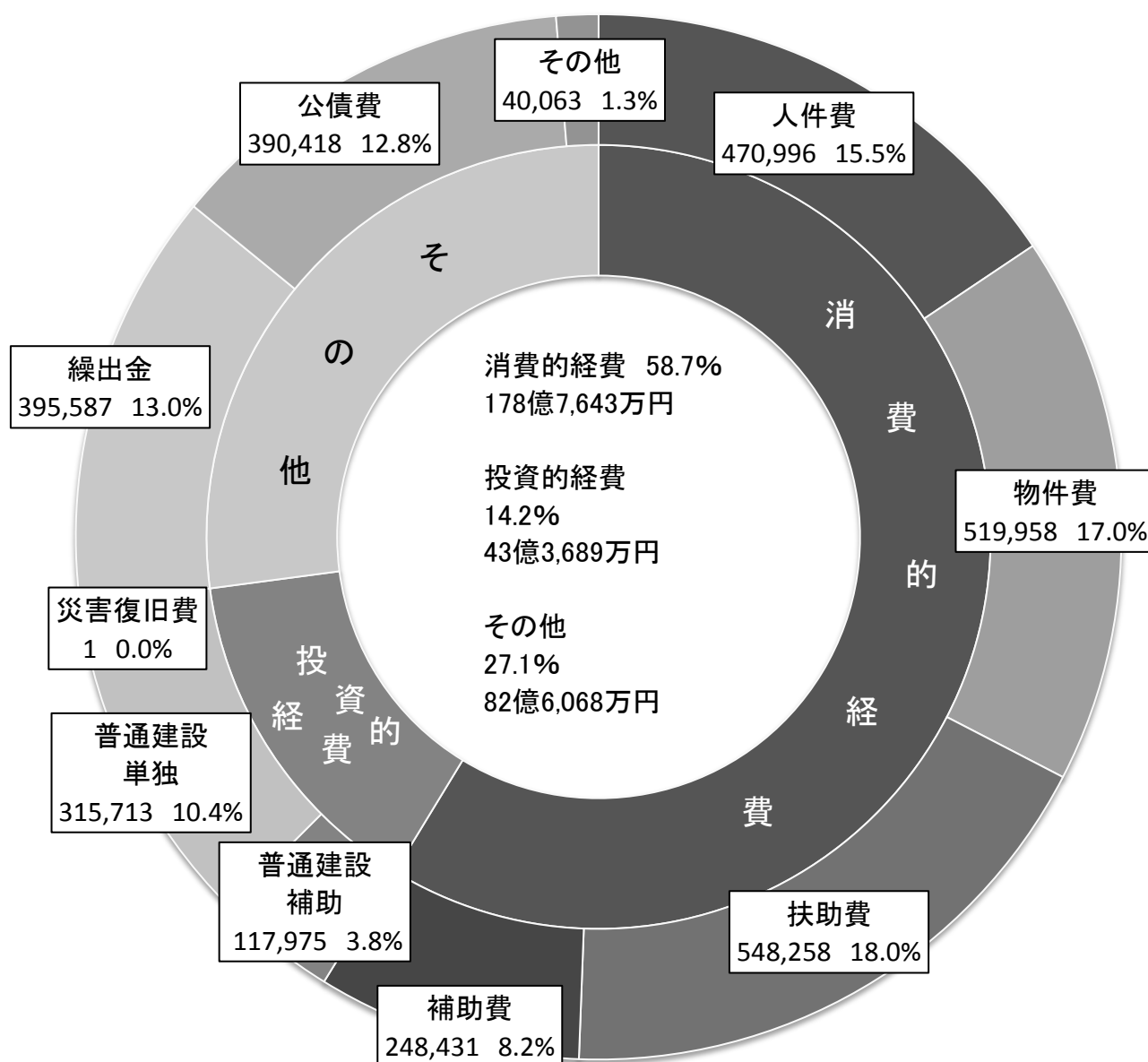
(単位:千円 %)

内 訳	23年度	構成比	22年度	比較	増減割合	
人件費	4,709,954	15.5	4,640,936	69,018	1.5%	
物件費	5,199,579	17.0	5,116,206	83,373	1.6%	
維持補修費	75,874	0.2	82,048	△ 6,174	△ 7.5%	
扶助費	5,482,583	18.0	4,129,473	1,353,110	32.8%	
補助費	2,484,315	8.2	2,150,852	333,463	15.5%	
公債費	3,904,183	12.8	3,714,769	189,414	5.1%	
積立金	38,070	0.1	185,209	△ 147,139	△ 79.4%	
投資・出資・貸付	266,680	0.9	352,982	△ 86,302	△ 24.4%	
繰出金	3,955,874	13.0	4,162,018	△ 206,144	△ 5.0%	
普通建設事業費	4,336,884	14.2	4,245,503	91,381	2.2%	
	補助事業	1,179,753	3.8	289,653	890,100	307.3%
	単独事業	3,157,131	10.4	3,955,850	△ 798,719	△ 20.2%
災害復旧費	4	0.0	4	0	0.0%	
予備費	20,000	0.1	20,000	0	0.0%	
計	30,474,000		28,800,000	1,674,000	5.8%	

・義務的経費	14,096,720 46.3%	〔人件費、扶助費、公債費〕
・投資的経費	4,336,888 14.2%	〔普通建設事業費、災害復旧費〕
・その他の経費	12,040,392 39.5%	〔物件費、維持補修費、補助費、積立金、投資・出資・貸付金、操出金、予備費〕

性質別経費の内訳

(単位 : 万円)



特 別 会 計

国民健康保険特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 国民健康保険税	2,288,655	28.5	2,400,881	△ 112,226	△ 4.67%
2 使用料及び手数料	1,301	0.0	1,301	0	0.00%
3 国庫支出金	2,386,470	29.7	2,365,207	21,263	0.90%
4 療養給付費交付金	231,401	2.9	267,788	△ 36,387	△ 13.59%
5 前期高齢者交付金	1,009,845	12.6	1,041,872	△ 32,027	△ 3.07%
6 県支出金	451,308	5.6	432,326	18,982	4.39%
7 共同事業交付金	1,033,947	12.9	938,785	95,162	10.14%
8 財産収入	273	0.0	505	△ 232	△ 45.94%
9 繰入金	608,199	7.6	582,183	26,016	4.47%
10 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
11 諸収入	22,068	0.2	22,068	0	0.00%
計	8,033,468		8,052,917	△ 19,449	△ 0.24%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 総務費	120,092	1.5	115,908	4,184	3.61%
2 保険給付費	5,319,932	66.2	5,338,401	△ 18,469	△ 0.35%
3 後期高齢者支援金等	874,748	10.9	1,063,764	△ 189,016	△ 17.77%
4 前期高齢者納付金等	2,644	0.0	3,400	△ 756	△ 22.24%
5 老人保健拠出金	3,362	0.0	11,353	△ 7,991	△ 70.39%
6 介護納付金	509,733	6.3	491,858	17,875	3.63%
7 共同事業拠出金	1,033,957	12.9	884,446	149,511	16.90%
8 保健事業費	98,113	1.2	73,967	24,146	32.64%
9 基金積立金	273	0.0	506	△ 233	△ 46.05%
10 公債費	20,274	0.3	20,274	0	0.00%
11 諸支出金	13,507	0.2	12,207	1,300	10.65%
12 予備費	36,833	0.5	36,833	0	0.00%
計	8,033,468		8,052,917	△ 19,449	△ 0.24%

介護保険特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 保険料	876,060	18.3	857,316	18,744	2.19%
2 使用料及び手数料	200	0.0	200	0	0.00%
3 国庫支出金	1,088,001	22.8	1,016,671	71,330	7.02%
4 支払基金交付金	1,379,880	28.8	1,290,663	89,217	6.91%
5 県支出金	674,487	14.1	633,117	41,370	6.53%
6 財産収入	1	0.0	1	0	0.00%
7 繰入金	767,664	16.0	677,930	89,734	13.24%
8 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
9 諸収入	1	0.0	1	0	0.00%
計	4,786,295		4,475,900	310,395	6.93%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 総務費	146,677	3.1	133,656	13,021	9.74%
2 保険給付費	4,538,161	94.8	4,240,465	297,696	7.02%
3 基金積立金	1	0.0	1	0	0.00%
4 地域支援事業費	93,920	2.0	94,242	△ 322	△ 0.34%
5 公債費	6,334	0.1	6,334	0	0.00%
6 諸支出金	1,002	0.0	1,002	0	0.00%
7 予備費	200	0.0	200	0	0.00%
計	4,786,295		4,475,900	310,395	6.93%

介護サービス特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 サービス収入	15,758	92.9	15,758	0	0.00%
2 諸収入	1	0.0	1	0	0.00%
3 繰越金	1,200	7.1	1	1,199	119900.00%
計	16,959		15,760	1,199	7.61%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 総務費	6,927	40.8	6,208	719	11.58%
2 事業費	9,740	57.4	9,315	425	4.56%
3 予備費	292	1.7	237	55	23.21%
計	16,959		15,760	1,199	7.61%

後期高齢者医療特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 後期高齢者医療保険料	390,116	33.5	427,786	△ 37,670	△ 8.81%
2 使用料及び手数料	160	0.0	160	0	0.00%
3 繰入金	772,618	66.4	754,505	18,113	2.40%
4 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
5 諸収入	1,504	0.1	1,504	0	0.00%
計	1,164,399		1,183,956	△ 19,557	△ 1.65%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 総務費	27,470	2.4	32,197	△ 4,727	△ 14.68%
2 後期高齢者医療広域連合納付金	1,135,035	97.5	1,149,828	△ 14,793	△ 1.29%
3 諸支出金	1,503	0.1	1,503	0	0.00%
4 予備費	391	0.0	428	△ 37	△ 8.64%
計	1,164,399		1,183,956	△ 19,557	△ 1.65%

公共下水道特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 分担金及び負担金	67,000	2.4	89,000	△ 22,000	△ 24.72%
2 使用料及び手数料	506,732	18.5	496,292	10,440	2.10%
3 国庫支出金	71,830	2.6	151,300	△ 79,470	△ 52.52%
4 繰入金	1,786,427	65.2	1,794,200	△ 7,773	△ 0.43%
5 繰越金	5,000	0.2	5,000	0	0.00%
6 諸収入	34,192	1.3	4	34,188	854700.00%
7 市債	269,300	9.8	370,400	△ 101,100	△ 27.29%
計	2,740,481		2,906,196	△ 165,715	△ 5.70%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 総務費	153,068	5.6	137,816	15,252	11.07%
2 下水道事業費	760,286	27.7	902,751	△ 142,465	△ 15.78%
3 公債費	1,824,127	66.6	1,864,600	△ 40,473	△ 2.17%
4 予備費	3,000	0.1	1,029	1,971	191.55%
計	2,740,481		2,906,196	△ 165,715	△ 5.70%

農業集落排水特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 分担金及び負担金	1	0.0	1	0	0.00%
2 使用料及び手数料	7,202	13.1	9,191	△ 1,989	△ 21.64%
3 繰入金	47,604	86.9	52,306	△ 4,702	△ 8.99%
4 繰越金	1	0.0	1	0	0.00%
5 諸収入	1	0.0	1	0	0.00%
計	54,809		61,500	△ 6,691	△ 10.88%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 総務費	234	0.4	505	△ 271	△ 53.66%
2 農業集落排水事業費	12,472	22.8	11,112	1,360	12.24%
3 公債費	42,103	76.8	49,883	△ 7,780	△ 15.60%
計	54,809		61,500	△ 6,691	△ 10.88%

簡易水道特別会計 款別予算総括表

歳入

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
2 使用料及び手数料	3,043	18.0	329,810	△ 326,767	△ 99.08%
4 繰入金	13,903	82.0	318,633	△ 304,730	△ 95.64%
5 繰越金	1	0.0	3,000	△ 2,999	△ 99.97%
6 諸収入	1	0.0	70,854	△ 70,853	△ 100.00%
○ 分担金及び負担金	0	0.0	11,761	△ 11,761	△ 100.00%
計	16,948		734,058	△ 717,110	△ 97.69%

歳出

(単位:千円 %)

款 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
2 水道費	12,276	72.5	446,888	△ 434,612	△ 97.25%
3 公債費	4,225	24.9	226,318	△ 222,093	△ 98.13%
4 予備費	447	2.6	1,136	△ 689	△ 60.65%
○ 総務費	0	0.0	59,716	△ 59,716	△ 100.00%
計	16,948		734,058	△ 717,110	△ 97.69%

※平成23年度から簡易水道特別会計は旧芦川村分だけの計上になり、他は水道事業会計へ移行した。

企 業 会 計

水道事業会計 予算総括表

収益的收入

(単位:千円 %)

項 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 営業収益	1,154,479	78.4	812,147	342,332	42.15%
2 営業外収益	318,386	21.6	283,631	34,755	12.25%
3 特別利益	1	0.0	1	0	0.00%
計	1,472,866		1,095,779	377,087	34.41%

収益的支出

(単位:千円 %)

項 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 営業費用	1,239,398	84.2	948,785	290,613	30.63%
2 営業外費用	228,660	15.5	142,299	86,361	60.69%
3 特別損失	1,500	0.1	1,000	500	50.00%
4 予備費	3,308	0.2	3,695	△ 387	△ 10.47%
計	1,472,866		1,095,779	377,087	34.41%

※平成23年度より一宮町・境川町・春日居町の3地区が、簡易水道特別会計から水道事業会計に移行した。

資本的收入

(単位:千円 %)

項 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 企業債	167,400	30.8	539,200	△ 371,800	△ 68.95%
2 国庫補助金	28,000	5.2	99,375	△ 71,375	△ 71.82%
3 出資金	266,680	49.2	352,982	△ 86,302	△ 24.45%
4 負担金	80,312	14.8	40,160	40,152	99.98%
計	542,392		1,031,717	△ 489,325	△ 47.43%

資本的支出

(単位:千円 %)

項 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 建設改良費	893,736	68.9	1,198,292	△ 304,556	△ 25.42%
2 企業債償還金	403,515	31.1	230,807	172,708	74.83%
計	1,297,251		1,429,099	△ 131,848	△ 9.23%

※収入の不足額(754,859千円)は、損益勘定留保資金、繰越利益剰余金で補てんする。

春日居地区温泉給湯事業会計予算総括表

収益的收入

(単位:千円 %)

項 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 営業収益	64,502	99.4	64,502	0	0.00%
2 営業外収益	403	0.6	403	0	0.00%
3 特別利益	1	0.0	1	0	0.00%
計	64,906		64,906	0	0.00%

収益的支出

(単位:千円 %)

項 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 営業費用	60,892	93.8	63,686	△ 2,794	△ 4.39%
2 営業外費用	2,000	3.1	700	1,300	185.71%
3 特別損失	1,500	2.3	20	1,480	7400.00%
4 予備費	514	0.8	500	14	2.80%
計	64,906		64,906	0	0.00%

資本的支出

(単位:千円 %)

項 名 称	23年度予算	構成比	22年度予算	比 較	増減率
1 建設改良費	3,150	100.0	17,300	△ 14,150	
計	3,150		17,300	△ 14,150	

※収入の不足額(3,150千円)は、損益勘定留保資金で補てんする。

地 方 債 ・ 基 金

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び
当該年度における現在高の見込みに関する調書

(単位:千円)

区 分	平成21年度末 現在高	平成22年度末 現在高見込	平成23年度中増減見込			平成23年度末 現在高見込
			起債見込額	地方債所管替額	元金償還見込額	
1 普通債	34,867,724	38,255,254	5,140,000		3,347,453	40,047,801
総務	21,822,481	26,634,583	4,983,400		1,831,350	29,786,633
民生	666,433	564,502	44,600		103,005	506,097
衛生	290,314	261,648			33,220	228,428
労働	31,051	25,398			5,919	19,479
農林水産	3,263,723	2,885,745	112,000		427,857	2,569,888
商工費	10,529	7,943			2,616	5,327
土木	5,107,034	4,489,425			565,096	3,924,329
消防	249,567	210,781			35,877	174,904
教育	3,426,592	3,175,229			342,513	2,832,716
2 災害復旧債	872	0	0		0	0
一般会計合計	34,868,596	38,255,254	5,140,000		3,347,453	40,047,801
(うち臨時財政対策債)	9,878,065	9,878,065	1,793,000		465,670	11,205,395
(うち合併特例債)	6,981,830	7,675,130	2,997,800		969,428	9,703,502
国民健康保険広域化 等支援基金	162,186	141,912			20,274	121,638
介護保険財政安定化 基金貸付金	12,666	6,334			6,334	0
下水道債 (公共下水道)	23,528,968	22,641,097	269,300		1,298,962	21,611,435
下水道債 (農業集落排水)	471,021	430,847			33,243	397,604
簡易水道債	3,185,631	3,046,644		△ 3,014,024	3,019	29,601
水道事業債	4,672,522	5,129,515	167,400	3,014,024	403,515	7,907,424
総合計	66,901,590	69,651,603	5,576,700	0	5,112,800	70,115,503

笛吹市基金の前々年度末現在高並びに前年度末及び当該年度における現在高の見込額一覧

(単位：千円)

基 金	平成21年度末 現在高	平成22年度末 現在高見込額	平成23年度中増減見込額		平成23年度末 現在高見込額
			取崩見込額	積立見込額	
財政調整基金	2, 207, 450	2, 408, 399	247, 205	3, 900	2, 165, 094
減債基金	980, 669	1, 483, 169		1, 200	1, 484, 369
公共施設整備等基金	1, 926, 413	3, 007, 644	90, 460	3, 600	2, 920, 784
地域福祉基金	1, 153, 021	1, 153, 021		2, 000	1, 155, 021
みさかふれあい 交流センター運営基金	60, 209	60, 379		60	60, 439
し尿処理施設整備基金	191, 858	111, 426		70	111, 496
有線テレビ施設整備基金	50, 000	50, 000		50	50, 050
観光施設整備基金	326, 674	337, 371		450	337, 821
小林公園管理基金	12, 438	12, 438		8	12, 446
青楓美術館運営基金	2, 497	2, 497		1	2, 498
芦川地区過疎 地域活性化基金（１号基金）	0	27, 600			27, 600
芦川地区過疎 地域活性化基金（２号基金）	285, 693	286, 393	19, 000	350	267, 743
地域振興基金	4, 792, 636	4, 806, 025		52, 000	4, 858, 025
北野福祉基金	195, 313株	195, 313株			195, 313株
まちづくり基金	2, 463	2, 780		1	2, 781
現金	564, 129	565, 429		710	566, 139
土地開発基金 土地	855, 541	855, 541			855, 541
計	1, 419, 670	1, 420, 970		710	1, 421, 680
一般合計	13, 411, 691	15, 170, 112	356, 665	64, 400	14, 877, 847
国民健康保険財政調整基金	187, 929	188, 459		273	188, 732
介護保険基金	29, 864	45, 967	39, 541	1	6, 427
介護従事者処遇改善臨時特例基金	14, 052	3, 351			3, 351
合 計	13, 643, 536	15, 407, 889	396, 206	64, 674	15, 076, 357

笛吹市一般会計年度別決算状況表(資料)

性 質 別

単位：千円、%

区 分			平成19年度		平成20年度		平成21年度	
			金 額	増減比	金 額	増減比	金 額	増減比
義務的経費	人 件 費		5,150,756	2.5	4,867,967	▲ 5.5	4,729,377	▲ 2.8
	扶 助 費		3,485,927	7.7	3,672,695	5.4	3,956,041	7.7
	公 債 費		3,186,690	9.1	3,449,320	8.2	3,401,672	▲ 1.4
	小 計		11,823,373	5.7	11,989,982	1.4	12,087,090	0.8
物 件 費			4,325,491	▲ 2.6	4,207,561	▲ 2.7	4,288,107	1.9
維 持 補 修 費			113,812	74.5	90,247	▲ 20.7	147,020	62.9
補 助 費 等			2,154,323	2.2	3,013,703	39.9	2,253,056	▲ 25.2
繰 出 金			3,723,104	9.9	4,013,538	7.8	4,371,881	8.9
積 立 金			1,361,905	▲ 17.0	1,540,031	13.1	1,061,683	▲ 31.1
投資及び出資金・貸付金			113,356	▲ 71.4	74,587	▲ 34.2	36,902	▲ 50.5
投資的経費	普 通 建 設 事 業 費		4,106,980	15.7	3,281,135	▲ 20.1	4,570,071	39.3
	内 補 助 事 業		467,895	35.5	687,242	46.9	732,378	6.6
	内 単 独 事 業		3,639,085	13.5	2,593,893	▲ 28.7	3,837,693	48.0
	災 害 復 旧 費							
	小 計		4,106,980	15.7	3,281,135	▲ 20.1	4,570,071	39.3
合 計			27,722,344	3.5	28,210,784	1.8	28,815,810	2.1

その他の数値等(地方財政状況調査等)

区 分		平成19年度		平成20年度		平成21年度	
人 口(4/1・外国人を含む) 人		72,624	401	72,364	-260	72,259	-105
職員数(4/1 一般会計分) 人		631	83	618	-13	596	-22
基準財政需要額(千円)		12,193,168	58,172	12,637,726	444,558	12,715,467	77,741
基準財政収入額(千円)		8,056,950	157,332	8,176,990	120,040	7,965,493	-211,497
標準財政規模(千円)		17,163,411	320,115	17,759,380	595,969	19,184,555	1,425,175
財 政 力 指 数		0.646 (0.661)	0.037	0.653 (0.648)	0.007	0.645 (0.626)	-0.008
実 質 収 支 比 率 (%)		4.5	-0.5	4.2	-0.3	4.6	0.4
経 常 収 支 比 率 (%)		85.8	1.6	85.3	-0.5	84.4	-0.9
一 般 財 源 比 率 (%)		72.6	-2.9	73.2	0.6	75.3	2.1
自 主 財 源 比 率 (%)		42.1	0.3	40.4	-1.7	37.8	-2.6
公 債 費 負 担 比 率 (%)		14.8	1.8	15.7	0.9	14.5	-1.2
公 債 費 比 率 (%)		12.1	-0.4	12.1	0.0	10.6	-1.5
実 質 公 債 費 比 率 (%)		13.1	-1.3	13.5	0.4	13.6	0.1
実 質 赤 字 比 率 (%)		— (4.51)		— (12.56)		— (4.55)	
連結実質赤字比率(%)		— (10.55)		— (17.56)		— (10.31)	
将 来 負 担 比 率 (%)		112.3		111.4	-0.9	109.6	-1.8
起 債 制 限 比 率 (%)		7.8	0.1	8.2	0.4	8.2	0.0
基金内訳	財政調整基金(千円)	2,399,686	52,753	2,405,558	5,872	2,207,450	-198,108
	減 債 基 金 (千 円)	478,972	1,263	978,600	499,628	980,669	2,069
	特定目的基金(千円)	7,012,449	941,396	7,977,026	964,577	8,803,902	826,876
	土地開発基金(千円)	1,415,028	2,021	1,417,479	2,451	1,419,670	2,191
	基金現在高合計(千円)	11,306,135	997,433	12,778,663	1,472,528	13,411,691	633,028
地 方 債 現 在 高 (千 円)		34,020,915	1,376,785	33,936,877	-84,038	34,868,596	931,719
特会・企業会計	下 水 道 特 会 (千 円)	24,559,917	-170,134	24,237,675	-322,242	23,528,968	-708,707
	農業集落排水特会(千円)	584,348	-64,662	525,563	-58,785	471,021	-54,542
	簡易水道特会(千円)	3,229,957	-20,246	3,262,113	32,156	3,185,631	-76,482
	水道事業会計(千円)	4,745,084	-63,515	4,655,355	-89,729	4,672,522	17,167
	地方債現在高(千円)	33,119,306	-318,557	32,680,706	-438,600	31,858,142	-822,564
市 地 方 債 現 在 高 (千 円)		67,140,221	1,058,228	66,617,583	-522,638	66,726,738	109,155